



FY 2016

JT グループ サステナビリティ レポート

JTグループの取り組み

サステナビリティへの取り組み 10

高い倫理観をもった事業運営 14

ともに働く 22

環境負荷低減の取り組み 30

私たちの社会貢献活動 38

トップメッセージ
04

CSR担当執行役員
インタビュー
06

会社概要
08

このレポートについて
70

特集:
人権の尊重
20

特集:
不法取引
56

各事業における取り組み

たばこ事業 42

医薬事業 62

加工食品事業 66





目次

トップメッセージ	04
CSR担当執行役員インタビュー	06
会社概要	08

JTグループの取り組み	
サステナビリティへの取り組み	10
高い倫理観をもった事業運営	14
特集:人権の尊重	20
ともに働く	22
環境負荷低減の取り組み	30
私たちの社会貢献活動	38

本レポートの表記およびデータについて

本レポートにおける「私たち」や「JTグループ」という表記は、日本たばこ産業株式会社およびその連結子会社すべてを含むグループ全体を指しています。「鳥居薬品」は、医薬事業子会社である鳥居薬品株式会社を、「テーブルマーク」は、加工食品事業を担うテーブルマークホールディングス株式会社とその連結子会社を指しています。

本レポートには、グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)の定めるG4サステナビリティ・レポーティング・ガイドラインによる標準開示項目が記載されています。

本レポートでは、可能な限りすべての子会社を含むJTグループ全体のデータを開示しています。

本レポート中のデータについては、次のような表記で対象範囲を示しています。

***A=JTグループ全体:**
JTグループの傘下にあるすべての子会社(海外たばこ事業、国内たばこ事業、医薬事業、および加工食品事業の各事業)を含む

***B=日本たばこ産業株式会社(JT)のみ:**
国内たばこ事業および医薬事業を含み、加工食品事業、海外たばこ事業、およびすべての事業の子会社を除く

***C=JTおよび国内グループ会社:**
国内子会社を含み、海外たばこ事業を除く

***D=JTおよびJapan Tobacco International (JTI)**

***E=JTIのみ:**
海外たばこ事業

本レポート掲載データのうち、何も注記されていないものは、JTグループ全体(*A)を対象範囲としています。

詳細については、Basis of Reportingをご覧ください。

各事業における取り組み	
たばこ事業	42
特集:不法取引	56
医薬事業	62
加工食品事業	66
このレポートについて	70



トップメッセージ



2016年は日本でのマイナス金利導入、米国での政権交代、英国のEU離脱など、経済的・地政学的に歴史の流れを一変させかねない出来事が世界中で起こった1年となりました。

こうした厳しく不透明な国際情勢の中、JTグループは力強い業績を達成するとともに、サステナビリティへの取り組みについても、着実に歩みを進めました。

このような成果を挙げられたのは、お客様を中心に、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていくことを謳ったJTグループの経営理念、4Sモデルに則った事業運営を行ってきたからこそだと考えています。

また、JTグループの事業活動の中にサステナビリティへの取り組みを長期的かつ着実に根付かせるための基盤とすべく、この1年を通して、サステナビリティ戦略策定に関する検討を重ねてきました。

2016年はJTコーポレートガバナンス・ポリシーやJTグループ人権方針など、サステナビリティに関わる重要な方針の整備も実施しています。

将来の成長に向け、最優先で注力している分野のひとつがEmerging Productsです。前年に続き、2016年もこの分野では進展が見られました。海外市場ではEペーパー・カテゴリーの新製品を発売し、日本国内ではたばこペーパーの新製品を発売するなど、確固たる進捗がありました。

また、当社が事業を展開する地域、とりわけ葉たばこ耕作コミュニティへの支援に引き続き注力しました。葉たばこ耕作コミュニティでは、経済・社会・環境面での改善に加え、コミュニティ投資を継続的に実施しています。これは企業市民としてなすべきことであるとも言えますが、それ以上に、JTグループが必要とする原料の長期的、安定的な確保につながる戦略的施策と位置付けています。

たばこの不法取引への取り組みでは、信頼されるパートナーとして各国の法の執行機関と協力し、引き続き大きな成果を挙げました。

これらの活動は、サステナビリティ評価機関からも高い評価を受けています。2016年にはDow Jones Sustainability Asia/Pacific Indexの構成銘柄に3年連続で選定されました。またCDPからは、気候変動への対応において優れた取り組みを行う企業として、最高評価である「Aリスト」に選定されました。さらにTop Employers Instituteからは、今年も最高水準の評価を得ています。これは、グローバルに一貫して高い水準の人事施策を実施している企業に与えられる評価です。

しかしながら、課題は数多く残されています。労働安全衛生の分野においては、2016年に4名の方が亡くなるという悲しい出来事がありました。これは、安全意識の向上を、いくつかの国で早急に図っていく必要があることを示しています。

今後も不透明な国際情勢の継続が予想される中、めまぐるしく変化する環境に柔軟に対応し、当社の事業に中長期的に影響を及ぼす可能性のある課題を見極めていくことが求められます。JTグループの将来にとって、サステナビリティの取り組みが重要なのは、まさにこのためです。その点で、これまでの取り組みは間違っていないと確信しており、それを今後もさらに推し進めてまいります。

日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長
小泉 光臣



CSR担当執行役員 インタビュー

CSR担当執行役員
永田 亮子



2016年にJTグループ人権方針が制定されました。なぜこの方針が重要なのでしょうか。すでに児童労働への取り組みや耕作労働規範（ALP）が存在しているにもかかわらず、なぜ改めて人権方針を制定したのですか。

私たちにとって「人権の尊重」とは何を意味しているかについて初めて詳しく解説した方針という意味で重要です。人権に関する私たちの考えは行動規範にすでに盛り込まれており、経営理念である4Sモデルに則りステークホルダーの皆様への責任を果たしていく上で基本となるのは人権の尊重ですが、今後はさらに人権方針をこの分野の指針としてまいります。児童労働のような特定分野だけを重視するのではなく、より幅広い人権についてのコミットメントをどのよう

に実現していくのかについても定めています。またこの方針により、従業員や取引先に対する当社の期待値を明確に示すこともでき、彼らが日常の業務の中で人権方針に記されたコミットメントを果たしていくにあたり、指針として参照することができると考えています。

2016年にはJTグループ内で4名の方が亡くなりました。こうした死亡事故につながる労働安全上の課題を解決するため、どのような取り組みを実施していますか。

2016年、ザンビアで4名の方が亡くなりました。これはJTグループにとって、非常に悲しい出来事でした。1件はバイクの運転中に事故に巻き

込まれて従業員1名が亡くなりました。また、従業員が勤務時間外に運転していた社用車が歩行者をはね、歩行者が亡くなるという第三者の死亡事故が2件ありました。もう1件は、請負業者1名が電信柱の倒壊によって亡くなったものです。

JTグループでは労働安全衛生を重視しており、業務上災害件数ゼロを目指して取り組みを進めています。ザンビアにおける死亡事故のことを考えると、目標達成のためになすべきことはまだ数多くあるのが現状ですが、バイクを使用する従業員向け訓練プログラムの実施など進捗が見られる分野もあり、近い将来その効果が現れるものと考えています。

2016年には、地球温暖化ガスの排出量を2009年より20%削減するという目標にさらに近づき、予定より早く目標を達成できそうです。目標達成後の計画を教えてください。

2020年までに地球温暖化ガス20%削減という数字を定めたとき、非常に高い目標だと考えられていました。もしこの目標を前倒しで達成できるのであれば、この数年間で実施してきた取り組みが非常に効果的だったと言えるかと思います。このことは、2016年のCDP気候変動投資家質問書において「Aリスト」に選定され、グローバルの消費財セクターから選ばれた18社の一つとなったことにも表れています。ただ、これに慢心することなく足下を見据え、地球温暖化に対する取り組みを進めてまいります。

2016年には、葉たばこ農家や葉たばこ耕作コミュニティの経済的、社会的環境改善の取り組みで、どのような進捗がありましたか。

農家の経済状況や生活環境全般を向上させるためには、生産する葉たばこの収量と品質を高められるような支援を実施することが重要です。当社には、現地に優秀な耕作指導員がおり、機械化などを含めたさまざまな助言を提供しています。より効率的な葉たばこ耕作法について助言することで、農家が得られる長期的な利益が増加し、葉たばこ耕作コミュニティに恩恵をもたらしています。

葉たばこ耕作コミュニティ支援のもう一つの大きな柱は、当社の耕作労働規範（ALP）です。2016年もALPの着実な展開を進めており、すでにALPを導入しているブラジル、マラウイ、ザンビア、タンザニア、トルコ、イタリア、セルビアに加え、米国での展開も開始しました。また、当社と契約する葉たばこディーラーもALPに取り組んでおり、2019年までに当社のサプライチェーン全体でALPを展開することを目標にしています。

2016年には法の執行機関に973件の情報提供を行い、9億1,100万本以上の密輸たばこの押収につながりました。たばこの不法取引への取り組みに、そこまで注力する理由を教えてください。

不法取引は組織犯罪の資金源となり、消費者の粗悪品購買につながり、政府の税収を大幅に減少させるなど、社会に害をもたらします。また、合法的な小売業者にも損害を与え、売上に影響が生じるため、私たちの事業にも悪い結果をもたらします。不法取引に対する当局の取り締まりを支援することは、社会だけでなく、JTグループ

にとっても重要なことなのです。私たちには、不法取引の取り締まりを手助けする社会的責任がありますし、政府も当然私たちからの情報提供を期待しています。当局とのよりオープンな関係を通じ、たばこ税、価格差、プレーンパッケージなど、不法取引の増加につながるさまざまな要素についての議論が可能になります。

Emerging Productsは成長分野です。2016年にはこの分野で何か大きな進捗がありましたか。

Emerging Productsは注力分野であり、現在はEペーパー製品とたばこペーパー製品を重点的に開発しています。2016年には、米国で電子たばこブランドLogicの新製品を発売し、プレゼンスを拡大しました。たばこペーパー製品では、日本でPloom TECHを、まずオンラインショップと福岡市で先行販売しました。発売直後から想定以上の反響があり、急きょ製造設備への投資を増やし、供給拡大に努めました。

Ploom TECHなどの製品は、燃焼タイプのたばこ製品の使用による健康へのリスクを低減する可能性があると期待しており、現在は裏付けに必要なデータを収集しているところです。規制面では、EUのたばこ製品指令の改訂版が2016年5月に施行され、Emerging Productsが初めて対象に含まれました。米国でも2016年に、食品医薬品局がEmerging Productsを対象とした規制を施行しています。欧州、米国のいずれにおいて

も、JTグループの製品が新しい規制に準拠したものとなるよう、取り組みを進めています。適切でバランスの取れたEmerging Products関連規制を私たちは支持していますが、合理的でなく過度な規制には、今後も反対の声を上げてまいります。

サステナビリティにおける次のステップは？

ステークホルダーの協力も得て2015年に特定したサステナビリティ上の重要課題を踏まえ、2016年はJTグループの包括的・長期的なサステナビリティ戦略を策定すべく、社内で集中的に検討を実施しました。サステナビリティへの取り組みの次のステップは、戦略策定にあります。この戦略を枠組みとし、さらなる改善を図っていきたいと考えています。またこの戦略策定を通じて重点分野や具体的な目標を定め、それを今後数年間の優先事項として進めていく予定です。

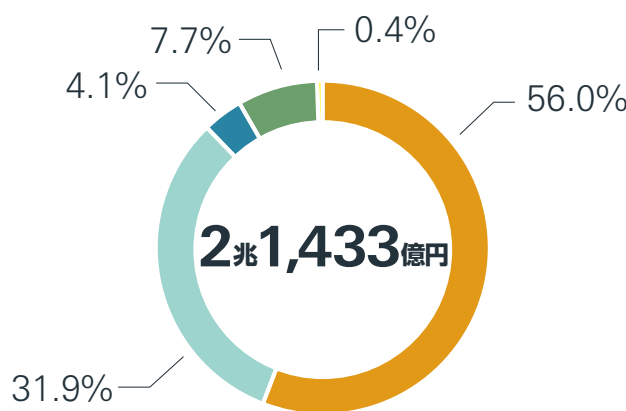


会社概要

JTグループは、70以上の国と地域で事業を展開するグローバルたばこメーカーで、120以上の市場で製品を販売しています。加えて当社グループは医薬事業と加工食品事業も展開しています。JT(本社：東京)は、東京証券取引所に上場しています(TSE：2914)。

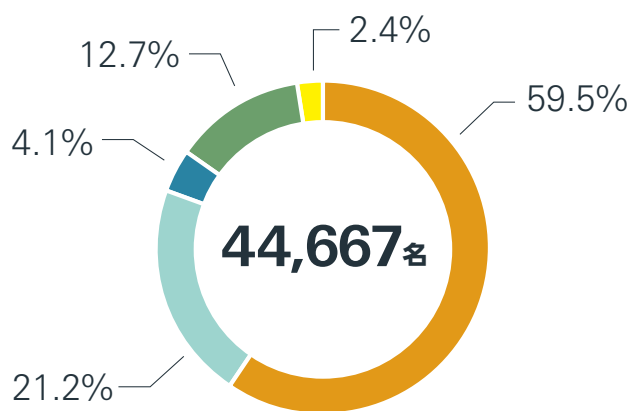
たばこ製造工場および その他たばこ関連工場数	
● 海外たばこ事業	30*
● 国内たばこ事業	6
合計	36
葉たばこ農家から直接購買を行っている国の数	
■	7

事業別の売上収益構成比率(2016年)

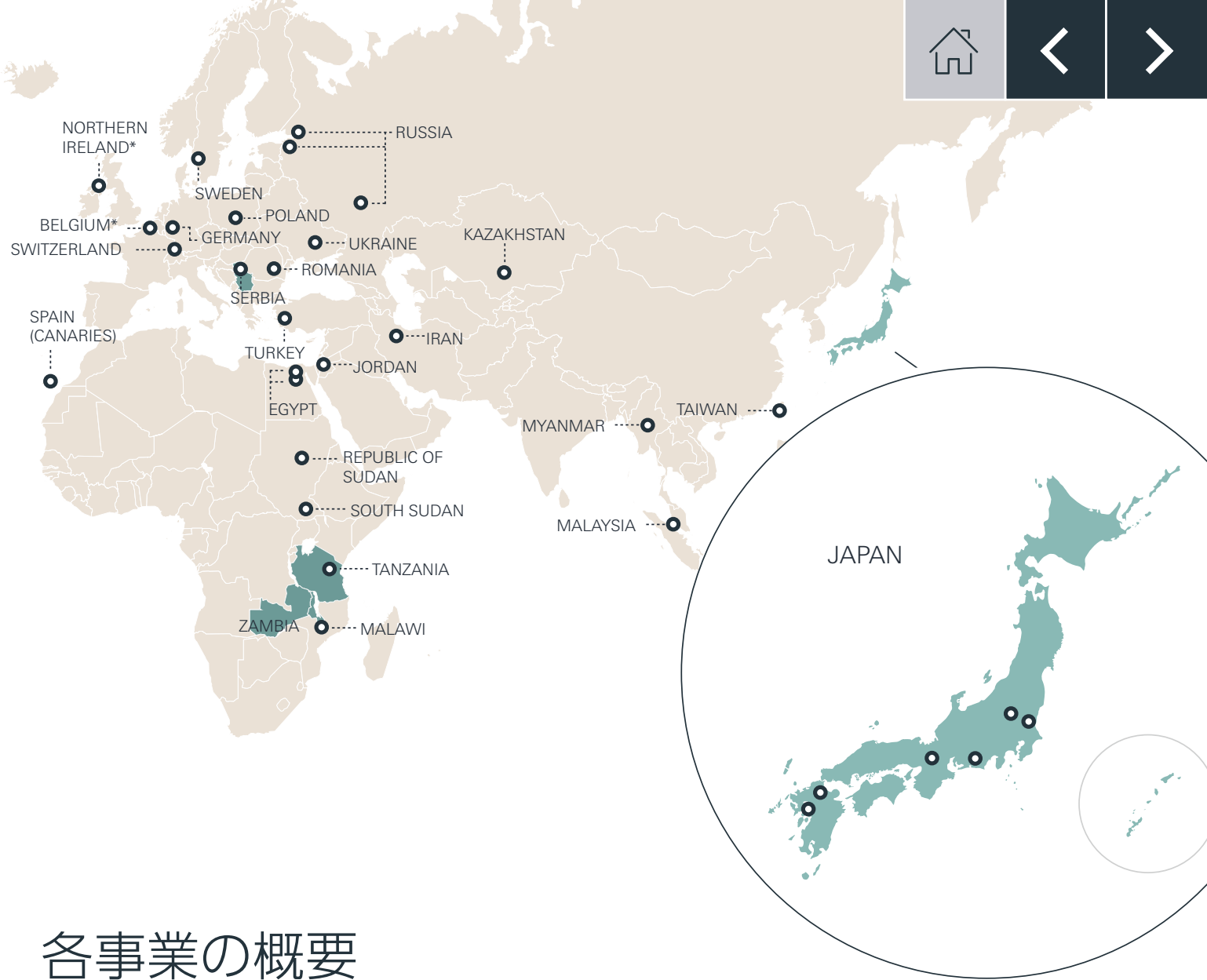


- 海外たばこ事業
- 国内たばこ事業
- 医薬事業
- 加工食品事業
- その他

従業員数(2016年末時点)



- 海外たばこ事業
- 国内たばこ事業
- 医薬事業
- 加工食品事業
- その他



各事業の概要

海外たばこ事業

海外たばこ事業は、スイスのジュネーブを拠点に、紙巻たばこ、葉巻、シガリロ、スヌース、手巻きたばこ、パイプたばこ、水たばこ、電子たばこや、その他のたばこ製品を製造販売しています。主な市場としては、フランス、イタリア、ロシア、スペイン、台湾、トルコ、英国が挙げられます。

主要ブランド

Winston、Camel、Mevius、LD、Benson & Hedges、Glamour、Sobranie、Silk Cut、Natural American Spirit

国内たばこ事業

国内たばこ事業は、東京本社を拠点とし、主に日本市場向けに製品を製造販売しています。世界有数の市場である日本において、JTはマーケットリーダーとしての地位を獲得しています。

主要ブランド

Mevius、Winston、Seven Stars、Natural American Spirit

医薬事業

医薬事業は「糖・脂質代謝」「ウイルス」「免疫・炎症」の3領域を中心に、医療用医薬品の研究開発、製造販売を行っています。

加工食品事業

加工食品事業では、冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パン、ベーカリー、調味料などの製品の製造販売を行っています。

* 2017年に閉鎖予定の北アイルランドのLisnafillan工場とベルギーのGryson Wervik工場も含まれています

サステナビリティへの取り組み

2016年

経営の取り組み

JTグループにおけるサステナビリティへの取り組みのベースとなるのは、お客様を中心に、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていくことを謳ったJTグループの経営理念、4Sモデルです。

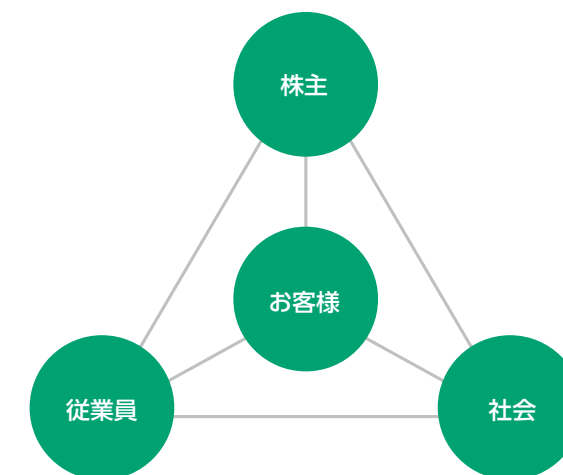
この数年間、JTグループではサステナビリティ戦略の基盤を築き上げてきました。たとえば、ステークホルダーと協力し、JTグループ全体を対象としたマテリアリティ分析を実施、バリューチェーン全体における重要なサステナビリティ課題を把握しました。ステークホルダーを招いた人権に関するラウンドテーブルについても、グループ全体および海外たばこ事業の両方で開催しました。また、関連部門とサステナビリティ戦略上の課題について議論を重ね、非財務関連データの収集を進めてきました。

こうした取り組みを通じて、JTグループとして重視すべき課題が明らかになってきました。2016年は、JTグループのサステナビリティ戦略策定に向けた取り組みを継続しました。国内外のCSR部門メンバー52名を東京に集め、3日間にわたって戦略策定にかかわる議論を行い、事業全体にサステナビリティ戦略を織り込むべく、協力体制の強化を図りました。

また、グループ全体のサステナビリティ活動実績については、社長とCSR担当執行役員、取締役

役会メンバーと執行役員で構成する会議体において定期的に議論されており、CSR推進部はこれをサポートしています。しかし、サステナビリティに関わる取り組みの計画策定および実施について、最終的な責任を担うのはそれぞれの事業部やコーポレート部門です。

4Sモデル



JTグループのビジョン

JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業を目指しています。



JTグループミッション

自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される「JTならではのブランド」を生み出し、育て、高め続けていきます。



JTグループWAY

- お客様を第一に考え、誠実に行動します。
- あらゆる品質にこだわり、進化し続けます。
- JTグループの多様な力を結集します。

国内外のCSR部門から総勢52名が東京に集まり、3日間にわたって、JTグループのサステナビリティ戦略について議論しました。

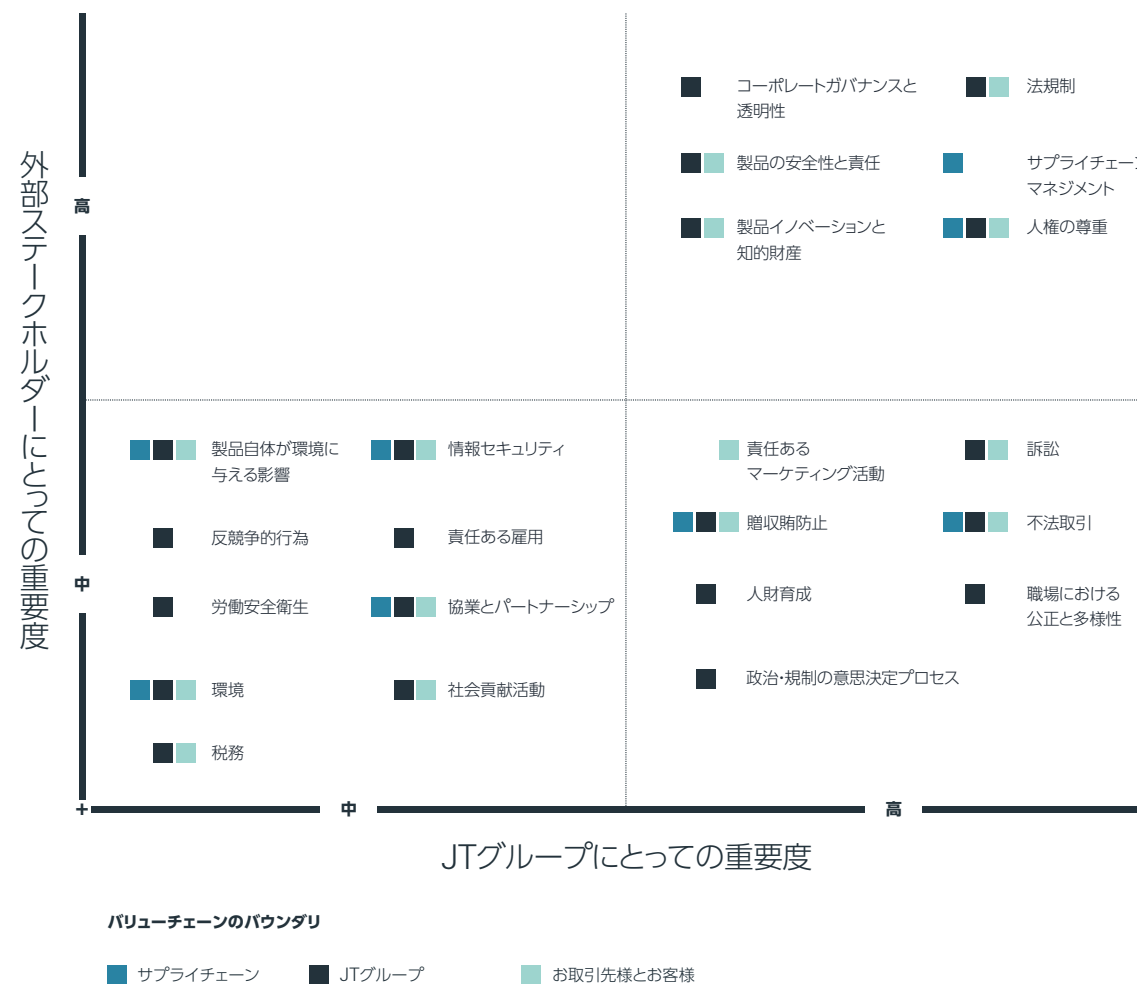


JTグループのマテリアリティ

JTグループにとって重要だと特定されたマテリアリティ項目は22あり、JTグループと外部ステークホルダーにとっての重要度をそれぞれ中レベルと高レベルに分けてマッピングしています(下図参照)。マテリアリティの特定に当たっては、従業員、サプライヤー、投資家、労働組合、非政府組織(NGO)、業界団体など社内外のステークホルダーの意見を踏まえています。

今後は、マテリアリティ分析を定期的に行い、マテリアリティが常にその時代の事業環境に合うものとなるようにするとともに、必要に応じて優先順位を入れ替えていく予定です。

JTグループにおけるマテリアリティ



ステークホルダーエンゲージメント

4Sモデルのもと、私たちはさまざまなステークホルダーと日常的に対話を行っていますが、特別なステークホルダーエンゲージメントの場を設けることもあります。

お客様

販売活動やお客様相談センターを通じて、JTグループは日常にお客様とコミュニケーションを取っており、いただいたご意見を製品の改良にも活かしています。またウェブサイトでもご意見を受け付けています。



株主

株主との最大の対話の機会の一つが株主総会ですが、それ以外にも、定期あるいは非定期に行われる機関投資家との対話の中で、サステナビリティ課題について議論を行う場合があります。2016年の株主総会には約4,000人の株主が出席し、たばこ製品のイノベーションや社員の離職率などに関して、株主から質問を受けました。

従業員

従業員とのコミュニケーションは、日々の業務を通じた対話を基本としています。加えて、期末の評価フィードバックや、直属の上司との面談などがあります。また定期的に従業員の意識調査も実施しています。2016年には国内グループ企業を対象に意識調査を行いました。キャリア開発の選択肢をわかりやすく示してほしいという意見が出されたため、希望に添えるような取り組みに関する検討を始めました。

社会

サプライヤーおよびコミュニティ
私たちは主に地元の耕作指導員を通じて、葉たばこ農家や葉たばこ耕作コミュニティとの関係構築を日常的に図っています。その中で、よりよい耕作法を指導するだけでなく、ALPプログラムやJTグループ独自の児童労働防止プログラムARISEなどを展開しています。たとえば、2016年にブラジルで開かれたARISE会議では、葉たばこ農家と対話し、ブラジルの児童労働禁止法を守るために農家が抱える多くの課題の把握と、それらの課題解決に役立つさまざまな支援ソールの紹介を行いました。

政府および規制当局

私たちの事業や社会に影響を及ぼす規制について、私たちの考えに理解を得るために、各国政府や規制当局とオープンな対話を行うよう努めています。2016年には、多くの意見書を政府に提出し、たばこ製品のプレーンパッケージなど行き過ぎた規制がビジネスや社会全体に対し、マイナス影響を招くことを指摘しました。同時に、より適切な公共政策実現に向けての代替策も提案しています。また、不法取引の根絶については、政府機関と常に協力して取り組んでいます。

国際機関およびNGO

事業を展開するコミュニティにおいて社会プログラムを実施する際は、さまざまな国際機関やNGOと協力しています。2016年には、強制労働や現代奴隷制度、児童労働について、国際労働機関(ILO)が設立したアライアンス8.7との協議を行うとともに、児童労働プラットフォームへの継続的支援を行いました。また、従来のILOやウィンロックス・インターナショナルとの協力関係に加え、国際使用者連盟(IOE)とも協力関係を構築しました。

インドネシアにおいては、NGOであるビルドチェンジと、減災プログラムに共同で取り組み、国際的なNGOであるピースウィンズ・ジャパンとは、国内外の災害対応の充実に向けての協力契約を締結しました。

小売業者

JTグループは小売業者との間でさまざまな対話の機会を持っており、未成年者の喫煙防止からたばこのポイ捨て防止まで、幅広いテーマについて話し合っています。2016年には、未成年者のたばこ製品入手防止をテーマに、中東、北アフリカ、東欧地域の小売業者に対してセミナーを開きました。



高い倫理観をもった 事業運営

2016年



JTグループ人権方針を制定

JTコーポレートガバナンス・ポリシー
を制定

1,853億円

JTグループ全体の法人税納税額

海外たばこ事業で贈収賄禁止
基本方針を策定66.9%^{*E}

贈収賄禁止基本方針の研修を受講した従業員の割合

コーポレートガバナンスと透明性

2016年に制定されたJTコーポレートガバナンス・ポリシーは、JTグループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および取り組みについて、改めて明文化したものです。

本方針では、お客様、株主、従業員、社会の4者への責任を高い次元でバランスよく果たし、透明性が高く公正な意思決定を、適時に行うことを企図しています。2016年には、日本のコーポレートガバナンス・コードの各原則についてすべてを実施しました。取締役会は、JTグループの企業活動とその監督に関し責任を持つ機関であり、JTグループコンプライアンス委員会や報酬諮問委員会など、さまざまなガバナンス体制により支えられています。JTグループのガバナンス構造に関する詳細は、[アニュアルレポート](#)をご覧ください。

リスクマネジメント

取締役会は少なくとも四半期ごとに、主要な財務および事業リスクについて協議しています。内部監査は業務遂行組織から独立した監査部が実施し、社長に対して直接報告を行っています。

す。JTグループでは、危機管理および災害対応体制も整えられています。JTグループのリスクマネジメントでは、サステナビリティリスクとその対応策がカバーされています。また、事業や

サプライチェーンにおける人権リスクの影響についても検討を始めています。

税務

JTグループは各国の税法およびその精神に従い、また4Sモデルに掲げられたすべてのステークホルダーに対する責任の一つとして、適切に税金を納めることを重視しています。私たちは、濫用的・人為的租税回避行為やその他の租税回避スキームを用いることはせず、税軽減のみを目的とした法人を利用することも決してありません。また税軽減目的のみの取引をすることもありません。

JTグループの税務については、グローバル税務が各国にある子会社などに対して、その国での納税義務を適切に果たしていることを示す詳細なレポートを年に1度提出することを義務付け、取引関連や財務関連の意思決定に際して専門家による適切な助言が受けられるようにしています。JTグループ全体の法人税支払額は、2015年の1,320億2,700万円に対し

て、2016年は1,852億8,500万円でした。各国税制と税慣行が複雑さを増す中、私たちは税務当局と良好な関係を築き、税務に関する不透明さや当事者間の見解の相違を減らすよう努力しています。

2016年、英国の大企業に対し、税務戦略の開示を求める法律が施行されました。この法律は、税務に関わるスタンスと税務リスク管理について開示するよう求めるものです。この法律への対応として、2017年に最新の税務戦略を[ウェブサイト](#)で開示しました。

その他各国政府は、経済協力開発機構(OECD)の税源侵食と利益移転(BEPS)プロジェクトの提言に基づく法制化を開始しています。このプロジェクトは、人為的な利益移転による租税回避行為を防止するため、各国が協調し制度調和

を図ることを目的としたもので、その一つとして企業は国別報告書の提出が求められています。JTグループでは、すでに社内手続きやデータ収集システムの大幅な見直しに着手し、体制の整備を進めています。

またJTグループでは、BEPSをはじめとする近年の税制の見直しに対する認識を高めるため、2016年に200名以上の従業員に対して研修を行いました。

JTグループ税務方針については、[JTウェブサイト](#)をご覧ください。



行動規範の実践

JTグループ**行動規範**には、お客様、株主、従業員および社会に対するJTグループの責任と、法的・倫理的観点から従業員が取るべき行動がまとめられています。

行動規範は、責任ある企業市民として倫理的な事業運営を行う上で不可欠なものであり、トップマネジメントも行動規範の遵守に強くコミットしています。JTグループが継続的に成果を出し、高い評価を獲得し続けるためには、私たち一人ひとりが、どのような時と場合においても、法律や行動規範に則り、行動規範に込められた考え方や価値を表現し、高い倫理感をもった責任ある行動を取ることが必要だと考えています。従業員は、取るべき行動について指針が必要な場合には、この行動規範を参照することとされています。

行動規範は、最新の法律や社内規程類、変化する社会のニーズを反映するよう定期的に改訂されています。2016年は、JTグループ人権方針と海外たばこ事業の贈収賄禁止基本方針の策定に伴い、海外たばこ事業において行動規範とサプライヤー行動規範を改訂しました。

JTグループ行動規範に関するコンプライアンス研修は、対面、オンライン、またはOJTで定期的に行われています。2016年は、さまざまな研修プログラムを通じて、行動規範に示される原理原則の浸透強化を図りました。国内のJTグループ企業では、11,813人^(C)の従業員が行動規範に関するオンライン研修を受講しました。JTグループでは、行動規範の遵守をメインテーマとして、さまざまな教育・啓発活動を実施しています。その一環として、JT会長と若手従業員による行動規範の遵守についてのディスカッション

が行われました。こうした議論の場が、従業員がJTグループにおけるコンプライアンスについて積極的に意見を述べることができる環境となっています。その内容は記事にまとめられ、全従業員が閲覧できるようイントラネットサイトに掲出されています。

国内のJTグループ企業では、毎年コンプライアンスアンケートを実施しており、2016年のアンケート回答率は全体の96.1%^(C)で2015年の94.0%から増加しました。アンケートの結果を受け、該当する部門では、長時間労働を改善するための取り組みを年次のコンプライアンス実践計画に盛り込み、数値目標を設定した上でその効果を評価することになっています。

96.1%^{*C}
2016年のコンプライアンス
アンケートへの回答率



相談・通報制度

JTグループでは、従業員だけでなく取引先や流通業者、サプライヤーに対しても、行動規範違反の懸念を抱いた場合には通報するよう求めています。また通報した人が報復的取り扱いを受けることがないよう配慮しています。

従業員や取引先企業などが、匿名で通報できる窓口は複数用意されており、そのうちの一つが相談・通報制度です。2016年、海外たばこ事業では、制度の内容はそのままに、従業員がより気軽に利用できるようにすることを目的として、相談・通報制度の名称を「Your Voice」に変更しました。同時に、海外たばこ事業では、この新しい名称を浸透させるため、グローバル規模での社内キャンペーンを2か月間にわたり実施しました。

また、加工食品事業では、相談・通報制度の認知度を高めるため、複数言語でポスターを作成し、海外子会社に配布しました。

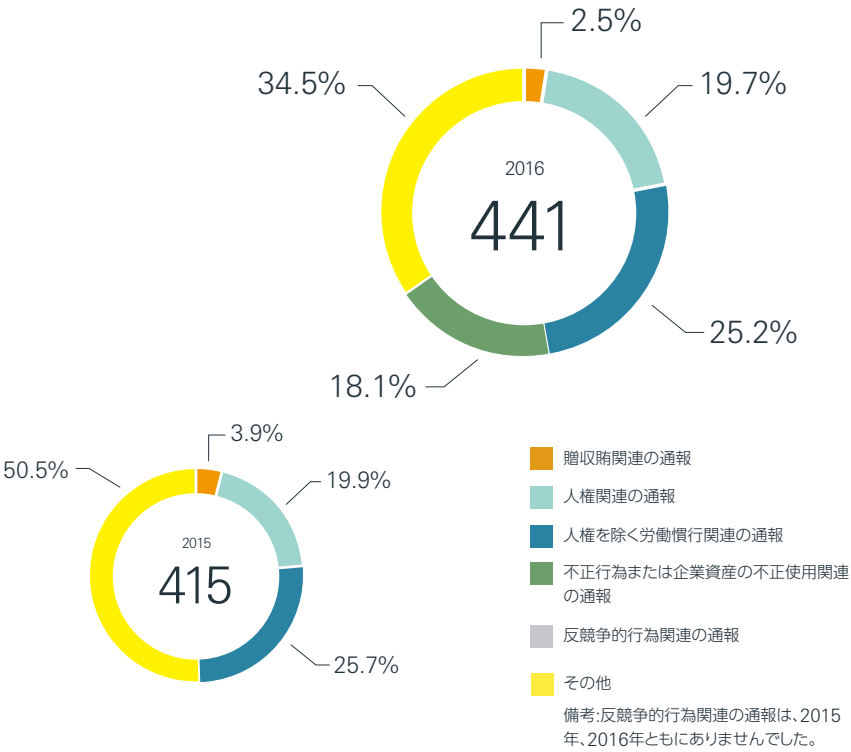
従業員からの相談・通報はまず、JTグループ各社の相談・通報窓口担当者によって取り扱われます。担当者は、適切に通報に対応できるよう、継続的に研修を受けています。また、海外たばこ事業でも、国内のJTグループ企業においても、部門長クラスの管理職を対象としたエスカレーションガイドラインを定めています。これは、これらの管理職社員が従業員から相談・通報を受けたときの対応方法を標準化しまとめたもので、また重大なコンプライアンス違反を速や

かに会社として把握するための手引きとなるものです。

JTグループではすべての通報内容を確認し、必要に応じて調査を行い、是正措置を講じていま

す。2016年にはJTグループ全体で、2015年の415件を上回る441件の通報がありました。

通報件数の内訳



情報セキュリティ

JTグループの情報セキュリティリスクとは、JTグループが保有する、取引先、お客様、サプライヤー、従業員に関する情報、JTグループの事業戦略に関するデータ、研究および調査結果を含む技術データや実験データなどの重要情報の毀損または漏えいを指します。

絶えず変化する事業環境や進化する情報技術に対応するため、情報セキュリティに関する体制を常に強化し、方針や手続きの見直しを定期的を実施しています。

JTグループでは、セキュリティ事故発生時の即応を目的として、コンピューターセキュリティインシデント対応チームを設置しています。また、サイバー攻撃等、情報セキュリティへの脅威について知見を共有する組織、日本シーサート協議会にも加盟を予定しています。

加えて、将来的に施行が見込まれる情報セキュリティ関連規制に対応するための計画を策定しています。たとえば、2018年に施行される個人情報保護を主眼としたEUの一般データ保護規則について、これに準拠するための管理体制構築に着手しています。

情報セキュリティへの脅威は、従業員の不注意によって生じることが多いため、情報セキュリティに関する研修を定期的の実施しています。

情報セキュリティ研修に
参加した従業員数

24,390^{*}人

^{*}JTグループの国内子会社のうち1社は、別の方法で研修を行っているためデータからは除外しています。

贈収賄の防止

JTグループは贈収賄を決して許さないというスタンスを取っており、グループ全体を対象とした贈収賄禁止基本方針を定めています。国内では贈収賄防止ガイドラインを作成し、各部門へ配布し遵守の徹底を図っています。

海外たばこ事業では、2016年に独自の贈収賄禁止方針を策定し、イントラ動画などを使用したグローバル・キャンペーンの中で、海外たばこ事業のCEOを含めたトップマネジメントが自らの言葉で「贈収賄を決して許さない」というメッセージを発信しました。これは24か国語に翻訳されています。

さらに、同方針についてのオンライン研修を実施し、15,202人^{(*)E}の従業員が受講しています。

現地のトップマネジメントを対象に贈収賄禁止に関するセミナーなども開催しました。

2016年に贈収賄禁止基本方針と手続きを通知した従業員の数 ^{(*)E}	従業員カテゴリー	従業員数	従業員の割合
	執行役員	16	100%
	執行役員以外のマネジメント職	1,096	100%
	上記以外の従業員	18,993	87.6%

接待贈答

JTグループでは接待贈答を積極的に奨励することは行っていません。接待贈答は、現地法規を遵守し、透明性の高い、適切かつ合理的なものでなくてはなりません。過度な接待贈答は、JTグループの評価を傷つけるおそれがあります。接待贈答を行う場合、その目的は健全な取引関係の構築にあると考えており、優先的な取り扱いを見返りに求めるものではありません。すべてのJTグループ企業では、相手が行政府関係者である場合、金額の多寡にかかわらず、必ず社内承認を得ることが求められています。

また各部門は、接待贈答に関するガイドラインに基づき、1回当たりの接待贈答金額の上限を定めています。

海外たばこ事業では、行政府関係者以外の第三者に対しては、250ドルを超えるすべての接待贈答について事前承認を必須としています。

海外たばこ事業では、2016年に1,151人の従業員が接待贈答についてのオンライン研修を受講しました(2015年は927人)。なお海外たば

こ事業では、接待贈答の承認申請が、2015年の738件に対し、2016年は702件ありました。



反競争的行為

公正な取引は、行動規範においても強く求められており、いついかなる場合も競合他社と営業戦略や営業活動について議論することは禁じられています。海外たばこ事業では、競争法にかかわる方針やガイドラインが策定されており、事業を行うすべての国で公正取引に関する法律が間違いなく遵守されるよう、近年改訂されています。

この方針やガイドラインで求められる規準の理解促進のため、海外たばこ事業では、営業部門の従業員に対する対面研修をはじめ、オンライン研修なども必要に応じて実施しています。



66.9%^{*E}
贈収賄禁止に関する研修を受けた従業員の割合





人権の尊重

特 集

JTグループの取り組み

JTグループが事業を展開する地域の中には、人権リスクが高い地域もあります。私たちは、事業やバリューチェーン全体を通じて、行動規範がしっかりと守られる組織風土を確立することで、こうした地域の状況にプラスの影響を与えようと努めています。同時に、人権侵害にさらされることから生じる企業にとってのリスクについても低減したいと考えています。

JTグループは、葉たばこ耕作コミュニティにおける児童労働防止への取り組み(47-48ページ参照)、葉たばこ農家や葉たばこディーラーとの緊密な協力による労働基準の遵守(45ページ参照)、職場における日々の取り組み(46-51ページ参照)など、いくつかの分野で大きな成果を挙げています。

また、行動規範の中でも、人権の重要性について明示しています。

人権方針の策定

JTグループでは、従来から日々の事業の中で、人権課題の特定と解消に努めてきましたが、過去2年間、より体系的な取り組みに向けての準備を進めてきました。

その結実が、2016年9月に策定された**JTグループ人権方針**です。この方針は、「国際人権章

典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に謳われる人権を、JTグループの事業全体を通じて尊重するよう定めたものです。

この方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則ったもので、JTグループの経営理念4Sモデルに基づいた事業活動を行う上で、行

動規範(16ページ参照)と補完し合う重要な方針です。

「JTグループが、人権ラウンドテーブルに真摯に臨んでいることを感じ取ることができました。国内だけでなく海外からも複数の人権専門家が参加しており、会長をはじめとしたトップマネジメントと有意義な議論ができました。他社のラウンドテーブルにも参加したことがありますが、JTグループは短期的な視点の議論に終始せず、人権の尊重をビジネスモデルの中心に据えて考えることの重要性を理解しているように感じました。実際に人権の尊重をビジネスの基盤として根付かせるには時間がかかりますが、JTグループのアプローチは正しいものと考えています」

JTグループの人権ラウンドテーブルに参加した人権擁護団体の代表者

人権ラウンドテーブル

JTグループ人権方針は、2015年にロンドンで開催された海外たばこ事業のラウンドテーブル、2016年3月に日本で開催されたラウンドテーブルなどを通じ、社内外のステークホルダーとの対話を重ねて策定されました。東京で開催されたラウンドテーブルには、国内外の人権専門家6名とJTグループのトップマネジメント9名が参加し、JTグループが及ぼし得る人権への影響や、人権方針の内容や同方針に対する期待について議論しました。

ラウンドテーブルを通じて、JTグループは、グローバルな視点で人権について考えつつ、それぞれの地域の状況に根差して行動すべき立場にあること、またその影響力を自社の事業内だけでなく、サプライチェーンにおいても行使すべきだという議論がなされました。

加えて、人権方針の浸透のためにはKPIを設定し、その進捗をモニタリングしていくことが重要なこと、また、日常業務において人権尊重を実践できるよう、JTグループにおける人権に対する

人権啓発

JTグループでは、社内イントラをはじめ、さまざまな社内コミュニケーション手段を通じて、人権方針の制定について従業員への周知を行っています。日本では、ビジネスと人権に関する理解促進のため、従業員を対象にEラーニングを実施しました。今後、海外たばこ事業において

も、同様のEラーニングを実施する予定です。事業を展開しているすべての国で実施できるよう、このEラーニング教材は35か国語に翻訳予定で、受講対象のJTグループの従業員全員が2017年中に受講を完了することを目指しています。

人権デュー・ディリジェンス

JTグループ人権方針では、体系的な人権デュー・ディリジェンスを実施することで、既に顕在化している、あるいは潜在的な人権リスクを特定し、評価していくことを表明しています。

この第一段階として、グループ全体で複数のパイロットプログラムを実施する予定です。このパイロットプログラムは、インタビュー、事前調査、現地調査、アンケートなどさまざまな手法を組み合わせ、顕在・潜在リスクを評価するものです。

パイロットプログラムの実行を通じて、各国の状況に合わせたさまざまなアプローチを適宜採用し、グローバルに展開可能な人権デュー・ディリジェンス実施体制を開発することを目指しています。

また、海外たばこ事業では、サプライヤー・ライフサイクルアセスメント(45ページ参照)などを通じ、サプライヤーと協力しての人権デュー・ディリジェンス計画を策定中です。

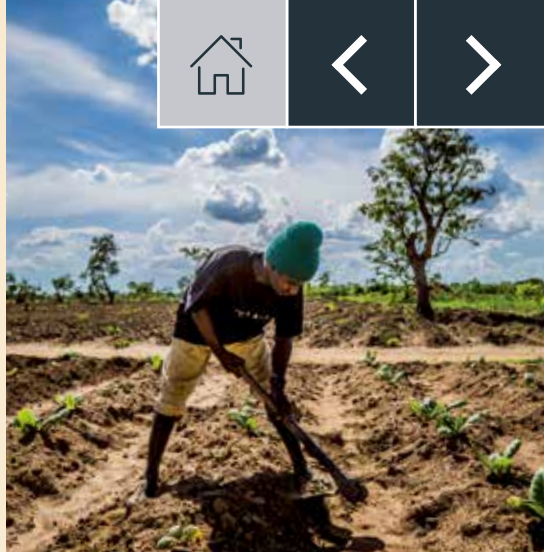
今後の取り組み

人権デュー・ディリジェンスの実施を通じて得られた知見をもとに、顕在化しているもの、潜在的なものを問わず、人権に対するあらゆる負の影響の緩和・防止に向けて努力していきます。

その後、効果測定を継続的に実施し、少なくとも年に一度、サステナビリティレポートなどを通じ

て、人権方針の実践に関する進捗状況を開示する予定です。

課題は山積していますが、人権尊重への取り組みの進捗に応じて、人権方針自体も適宜更新していく予定です。

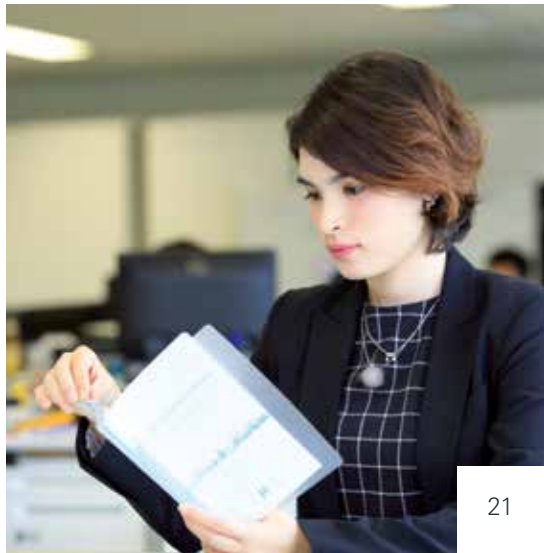


基本的な考え方を全従業員が理解することが重要であることについても触れられました。ラウンドテーブルの参加者はさらに、継続的な外部のステークホルダーとのダイアログを実施すべきであり、これにより、これまで認識していなかったリスクをJTグループが気づくきっかけとなるとも示唆しています。

来年以降も、こうした点を踏まえて人権に関する取り組みを進めていきたいと考えています。

92.0%^{*C}

2016年にビジネスと人権に関するEラーニングを受けた従業員の割合





2016年



ともに働く

4

従業員、請負業者、第三者の業務
上死亡事故件数(2015年:3人)

休業労災率:

0.42

(2015年:0.36)

12.7%

執行役員を除く女性マネジメント
比率(2015年:11.4%)

91.8%

マネジメント職の内部登用率

2016年、前年に続き海外たばこ事業はTop Employers InstituteからGlobal Top Employerとして認定されました。これは、グローバルで一貫して高い水準の人事施策を実施している会社に与えられる最高水準の評価です。また33か国において同Instituteから高い評価を受けています。



従業員の成長支援



JTグループの人財マネジメントポリシー

私たちは、JTグループの持続的な成長に資するべく、“人財の多様性こそ、競争力の源泉である”という認識のもと、従業員に対して、次に掲げる責任を中長期にわたり高い次元で果たしてまいります。



従業員を尊重し、公正な処遇を行います



透明性の高いルール／基準を策定します



すべてのJTグループ従業員に成長の機会を提供します

JTグループの持続的な成長には、意欲的で高い能力を持った従業員の存在が欠かせません。そのためには、従業員の自律的な成長意欲を支援し、質の高いパフォーマンスを発揮できる組織風土の醸成と職場環境の構築・維持が重要となります。

2016年、JTグループでは、従業員への成長支援を中長期的な重点課題として改めて位置付けました。成長支援はOJTを基本とし、それを補完するため、多種多様な研修プログラムを用意しています。また、不確実性の高まる外部環境下においても、従業員がいつでも力を発揮できるように、継続的にプログラムの内容を見直しています。

従業員の成長支援に向けた戦略の策定、従業員評価や研修プログラムの改善ならびに次世代

経営人財の継続的輩出にかかる各種取り組みなど、成長支援の専門性を有した従業員で構成されたチームにおいて、多くの施策を検討・実行しています。

JTでは、従業員の成長意欲やパフォーマンスは、直属の上司からの支援やコミュニケーションが大きく影響するという考えのもと、マネジメント職の業績評価を、部下の成長支援により重点を置くように改善しました。具体的には、2016年には、マネジメント職の評価指標のうち、部下の成長支援に関する評価割合を、10%から20%に増やしました。また、会社として、マネジメント職の成長支援をサポートするため、成長支援スキルの向上を目的とした研修を計6回開催し、289名のマネジメント職社員が出席しました。従業員の成長支援には、建設的なフィードバックも欠かせません。2015年度の業績評価

は、79.7%の従業員がフィードバックを受けており、2016年度の業績評価については、現在、データの集計を行っているところです。

JTグループでは、優秀な人財を惹きつけるために、多種多様な成長機会をはじめ、質の高い研修や競争力のある報酬、福利厚生を提供しています。海外たばこ事業では2016年から、将来の採用候補者を探すためのコミュニケーションツールとして、LinkedInやFacebookといった主要なソーシャルメディアの活用を進めています。

責任ある雇用

雇用者としての責任を全うするために、JTグループでは、面談、イントラネット、掲示物など、さまざまなコミュニケーション手段を通じて、従業員とオープンな対話を継続的にを行っています。



JTグループは労働組合や労使協議会とオープンで建設的な関係を構築することを目指しており、結社の自由や団体交渉権が法的に整備されていない国においても、これらの権利を支持しています。

また、JTグループでは持続的な成長が可能な組織づくりを企図し、従業員意識調査(EES)を実施しています。私たちは、従業員のエンゲージメントと業績との間には密接な関係があるという考えのもと、EESを通じて、職場単位の組織レベルにおいて会社と従業員のエンゲージメントを確認しています。その後、各組織においてEESの結果を参考として組織運営にかかる課題などの対応策を内部で協議し、それを実践していくことを推奨しています。

事実、JT国内グループでは、2016年度のEES結果において、「EES実施後の対応」カテゴリにおいて好意的回答が9.8%増加し、マネジメントによる「組織づくり」の活動がより積極的に展開されていることが明らかとなりました。また同年、組織開発に責任を持つ約140名のマネジ



メント職に向けたワークショップを開催し、EESの結果を有効に活用した事例を紹介しました。

海外たばこ事業では、EESの結果は国や地域の特性によって左右されるため、国や地域ごとの取り組みに重点を置いて活用しています。一方、EESの結果のなかでも、従業員のキャリア形成にかかる支援に関しては、国や地域にかかわらず、共通して従業員ニーズが高いことから、グローバルベースで積極的なコミュニケーション施策を展開するなどの取り組みをしています。

また、JTグループ全体として、従業員が自律的な成長意欲を持ち、質の高いパフォーマンスを発揮できるような企業風土を醸成するため、取締役・執行役員クラスのトップマネジメントに対する支援策も展開しています。

JTグループは、いかなる差別も許さない職場環境づくりに真剣に取り組んでいます。私たちは昇進の決定または採用、報酬、後継者の育成などに際し、年齢、性別、障がいの有無、民族、婚姻

状況、国籍、人種、宗教、信条、または性的指向を考慮していません。

JTグループでは、ほとんどのJTグループ企業の給与体系が職務と役割に応じて決められており、報酬差が生じるのは、性別などの違いが理由ではなく、個々の従業員のこれまでの業績に応じた要素によるものです。

職場における多様性

JTグループでは、多様な人財がともに働き、さまざまな視点が活かされることは、事業に好影響を与え、競争力の強化につながると考えています。2016年現在、JTグループでは100を超える国籍の従業員が働いています。国籍の多様性だけでなく、従業員それぞれが持つ多様な個性や価値観、能力を最大限に発揮し、創造性とイノベーションを生み出すことができる公正な職場環境づくりにも努めています。

JTグループでは従業員の27.3%が女性ですが、マネジメント職(執行役員を除く)に占める女性の割合は12.7%にとどまっています。そのため、より女性が活躍できる職場づくりに向けて、各種の取り組みを進めています。

2015年末時点のJTの女性マネジメント比率は4.0%^(A)でしたが、2016年末には4.7%に増加しました。2023年までにこの比率を10%にするというマイルストーンを置いています。海外たばこ事業では、2020年までにDirectorの女性比率を30%に増やすことを目指しており、2015年末に27.6%だったDirectorの女性比率は、2016年末に28.4%^(B)にまで増加しました。

JTでは、多様性を尊重する働きやすい職場づくりのため、多様化推進室を設置し、マネジメント職を対象とした多様化推進に関するワークショップやセミナーの開催、社内イントラネットにおける特設ページの開設などの各種取り組みを

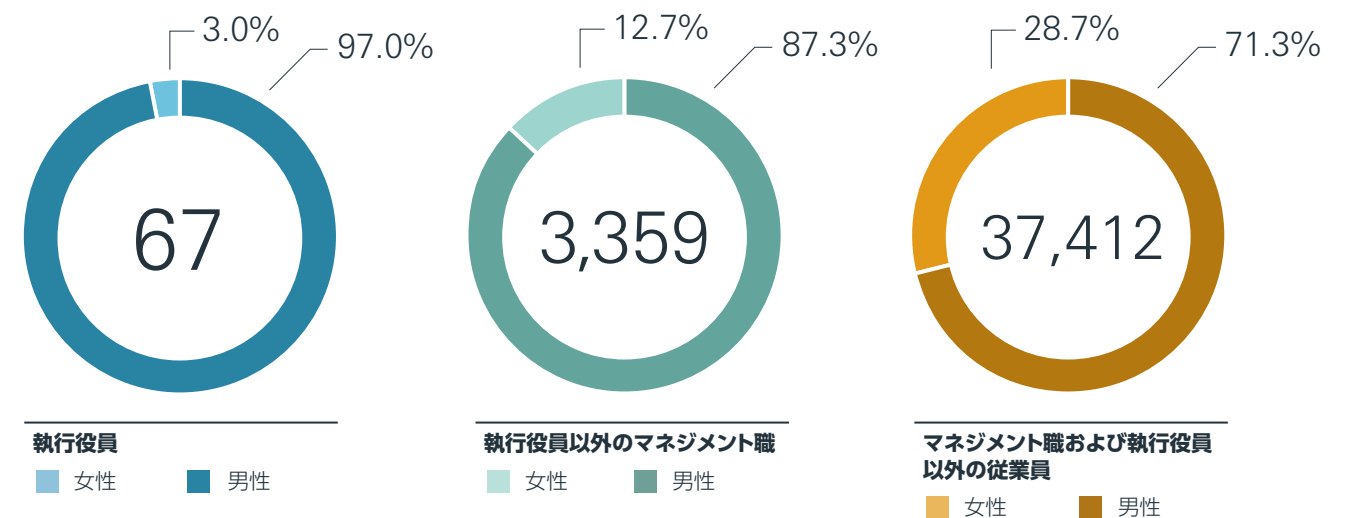
進めています。また、ポジションに応じた女性の成長支援のために、さまざまな研修プログラムを用意しています。

またJTでは、子育てや親の介護をしている従業員のために「Work Style +Plus」という支援制度を導入し、経済的制約や時間的制約にとらわれず、従業員一人ひとりが能力を発揮できるようにサポートしています。「Work Style +Plus」をはじめとする支援制度の導入は、人材の多様性を受容し尊重するというJTの考え方に合致するものです。この考え方に基づくさらなる取り組みとして、部下やマネジメント職社員自身のワークライフバランスに向けて考え方や行動を見直すための、マネジメント向け研修プログラムを実施しています。こうしたプログラムを通じて、組織に成果をもたらす要因としてワークライフバランスがいかに重要かについて、マネジメント職社員が深く理解できるようになると考えています。2016年には計8回のプログラム

を実施し、対象となるマネジメント職の94.9%が参加しました。

また2016年には、性的マイノリティ(LGBT)についての理解を深めるため、JT本社で従業員向けの1日のセミナーを2度開催しました。2017年には、この取り組みをさらに拡大する予定です。海外たばこ事業では、女性がマネジメント職に就くことを支援するプログラムが数多く用意されています。たとえば、将来のリーダー層の能力開発を支援するため2016年に実施した「Light-Up」というプログラムは、上級マネジメント職への女性登用に重点を置いており、参加者の半数は高い潜在能力を持った女性でした。

ポジション／性別ごとの従業員の内訳(2016年末時点)



執行役員

女性

男性

執行役員以外のマネジメント職

女性

男性

マネジメント職および執行役員以外の従業員

女性

男性

労働安全衛生

従業員に安全で健康な職場環境を提供することは私たちのビジネスの基本です。従業員一人ひとりが心身ともに健康でいることは、優れた業績を実現していくための基盤であり、JTグループの持続的成長にとって必要不可欠な要素だと考えています。



JTグループは多くの場合、各国の法規制よりも高い安全衛生基準を設け、従業員のみならず請負業者や事業所への訪問者もその対象としています。健康増進にかかわるプログラムは、多くのケースで従業員の家族も対象としています。

労働安全衛生データ*		2012年度	2013年度	2014年	2015年	2016年	目標
業務上の死亡事故件数**	従業員	1	1	2	1	1	0
	請負業者	0 ^(E)	0 ^(E)	3 ^(E)	1 ^(E)	1	0
休業労災数	従業員	N/A	N/A	113	154	186	N/A
	請負業者	N/A	N/A	12 ^(E)	17 ^(E)	8	N/A
社員の休業労災率(20万労働時間当たりの休業労災数)		0.28	0.26	0.32	0.36	0.42	N/A
OHSAS 18001認証を受けたたばこ関連工場の割合 ^(D)		89.7%	85.4%	81.0%	78.9%	77.8%	100%
車両事故件数		1,508 ^(E)	1,362 ^(E)	1,341 ^(E)	1,108 ^(E)	1,294 ^(D)	N/A
車両事故発生率(100万キロ当たりの車両事故件数)		7.1 ^(E)	6.1 ^(E)	5.9 ^(E)	4.8 ^(E)	4.4 ^(D)	N/A

*別段の記載がない限り、2016年の労働安全衛生データはJTグループ全体を対象としています。2016年の請負業者の業務上死亡事故と休業労災(LTI)および車両事故のデータの範囲は、前年より拡大しました。データ範囲の詳細についてはBasis of Reportingをご覧ください。

** 第三者死亡事故件数は除外しています。第三者死亡事故件数については、労働安全管理セクションをご覧ください。

労働安全管理

私たちは、労働安全管理を意識した組織風土、職場環境、技術の向上という3つの要素を軸とした安全な職場づくりを目指しています。

JTグループ全体で最も安全リスクが高いのは、車両事故と高所作業、そしてスリップ、転倒、転落のおそれのある作業です。機械の操作を伴う業務も大きな課題となっています。海外たばこ事業では、2015年に続き2016年も、機械・機器の安全な操作に関するグローバル基準に照らした各工場の状況について、調査を実施しています。その結果、安全手順が守られていない事例を特定し、対応策が講じられました。

2016年のもう一つの重要な取り組みは、バイク運転者のリスク管理プログラムです。このプログラムは、主に葉たばこ農家を訪問する際にバイクを使用する、マラウイ、ザンビア、タンザニアの400名以上の従業員に対するものです。マラウイとザンビアではバイクのリスク管理プログラムを毎年実施しています。2016年にはタンザニアにも導入され、今後は少なくとも3年ごと

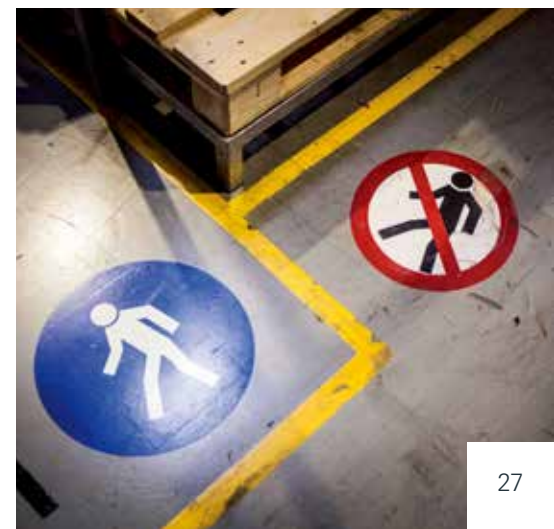
に再研修を行う予定です。タンザニアでは、安全教育研修の実施を地元の学校に委託しています。JTグループの提供する教材を使うことで、従業員だけでなく地元の人々も同じ内容の研修を受講できるようにしています。

2016年にザンビアで4名が亡くなったのは、JTグループにとって非常に悲しい出来事でした。1件はバイクの運転中に事故に巻き込まれて従業員1名が亡くなったもので、もう1件は、請負業者1名が電信柱の倒壊によって亡くなったものです。また従業員が勤務時間外に運転していた社用車が歩行者をはね、歩行者が亡くなるという第三者の死亡事故が2件ありました。いずれの事故についても調査を行い、同様の事故が起きないように、必要に応じて改善措置を取っています。

また、一部の事業所においてスリップ、転倒、転落の件数が増えたことにより、2016年の休業労災率(LTI)は前年の0.36から0.42に上昇しています。私たちは今後もこの課題に取り組んでいく予定です。

より強固な労働安全文化を浸透させるには、安全基準が不可欠です。海外たばこ事業では、2016年に、請負業者の安全管理基準を策定し、それを遵守できるよう、JTグループの従業員10名に対して研修を実施しました。現在この10名が指導員となって、7か国で他の従業員の研修にあたっています。初期の研修は、リスクの高い国を中心に実施されましたが、2017年には対象となる従業員全員が研修を受講することを目標としています。

JTグループでは、しっかりとした労働安全衛生管理体制と、職場の安全リスクを明らかにする評価手順を整えています。JTグループのたばこ関連工場のうち77.8%が労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS 18001の認証を受けており、すべてのたばこ関連工場で本認証を受けることを目標にしています。



従業員の健康



2016年、海外たばこ事業では、騒音やほこりといった従業員の健康上のリスクについて、より一貫性のある評価を行うプログラムの展開を開始しました。このプログラムでは、新しい評価基準として、潜在的な健康上のばく露リスクを測る指標が導入されました。これは、標準地点の騒音やほこりのレベルを基準値としたうえで、主要なばく露源の特定と、そのばく露源付近での従業員の作業時間をもとに算出したものです。こうしたデータの収集および分析、優先的に取るべき対策の決定に役立てるため、2016年はデータベースを構築しました。

また、人間工学に基づくリスク評価ツールを完成させており、これによって、骨や筋肉に問題を起こすリスクを分析、評価、管理できるようになりました。このツールの国際標準とユーザーガイドも併せて作成しており、2017年には、オンラインと対面による研修を実施する予定です。

さらに、マラリアや医療施設不足といった健康リスクの高い地域へ出張する従業員が、出

張前にオンラインで受ける健康評価プロセス「MyTravelHealth」を構築しました。また、マラウイの人事チームと協力してマラリア予防に関するガイドラインを試作しました。Eラーニングや教材を提供するほか、マラウイ訪問時の現地指導も行うことにしています。最終版が完成すれば、マラリアのリスクの高い地域へ出張する従業員全員に配布する予定です。

同時に、パンデミック（感染症の世界的大流行）に対する備えを見直し、最新の内容に改めました。今後も引き続き、潜在的なパンデミックや伝染病についての状況をモニタリングし、それが事業に与える影響を分析していきます。

JTでは、日本全国11か所の拠点に、医師14名および保健師36名の産業保健スタッフが勤務しており、生活習慣病予防のための健康増進プログラムやカウンセリングを実施しています。また、個人ごとの健康診断結果を踏まえて、すべての社員に対して個別にフィードバックを行うとともに、運動や食事に関するアドバイスをを行っています。



健康に対する意識や関心を高めるため、全国の事業所にヨガやキックエクササイズなどのインストラクターを派遣し、オフィス内で仕事の合間にスポーツを楽しんでもらう健康づくり活動「オフィスポ」を展開しています。2016年には、国内10か所の拠点で「オフィスポ」を実施し、500人以上の従業員が参加しました。2017年もさらにこのプログラムを拡大していく予定です。

日本ではすべての従業員に毎年1回ストレスチェックを実施しています。チェックの結果、ストレスレベルの高い従業員に対しては、医師のカウンセリングを実施しています。また、メンタルヘルス予防の一環として、従業員向けにセルフケアなどのセミナーも実施しています。

化学物質の安全管理



海外たばこ事業では2016年に、SDS（Safety Data Sheet）Managerと呼ばれる、独自のオンラインシステムを開発しました。これは、管理を徹底しなければ業務上疾病を引き起こしかねない化学物質のデータ管理、情報共有、保管に役立てることを目的としています。こうした物質はJTグループの製品には使用されていませんが、製造工程、機器関連作業、保全、清掃などに用いられています。

このシステムは、3,700種類以上の化学物質に関する情報を一元的に蓄積しており、世界中か

らアクセスが可能になっています。また、化学物質情報を記載した1ページのサマリーシートや、容器に貼りつけるためのラベルを、複数言語で自動的に作成することも可能です。この情報を見れば、容器内に入っている化学物質や、その物質が健康に与える潜在的な影響、緊急時に取るべき措置などが分かるようになっています。また、その化学物質の正しい保管方法の確認も容易にしてくれます。

最新かつ法律に準拠した安全データシートや、化学物質の保管方法についての情報が近年求

められていることに加え、工場で使用する洗浄溶剤、腐食性材料、粘着剤といった有害物質の管理と特定に対して監査部門から改善指示があったことが、このSDS Managerが開発された理由の一つです。このシステムと有害物質管理規準を組み合わせることにより、グローバルに化学物質管理をこれまで以上に厳格に進めることができるようになると考えています。



「SDS Managerのサマリーシートとラベル発行機能を使えば、スイスで一般に使われるフランス語、ドイツ語、英語だけでなく、工場で使われているルーマニア語やポーランド語など、複数の言語に対応した文書が自動で作成できるようになり、手書きで文書を作成する必要がなくなりました。そのおかげで、作成される文書はすべて、正確かつ最新の情報に基づき、法的要件も満たしたものとなりました」

Arnold Hurschler, EHSマネージャー、スイス



環境負荷低減の取り組み

2016年



714千トンCO₂e
スコープ1および2温室効果ガス排出量
(2015年:719千トンCO₂e)

0.65トンCO₂e
たばこ事業におけるたばこ100万本相当
当たりの温室効果ガス排出量
(2015年:0.65トンCO₂e)

77%
廃棄物リサイクル率
(2015年:77%)

113千トン
廃棄物発生量
(2015年:119千トン)

9,896千m³
取水量
(2015年:9,753千m³)

80%
たばこ関連工場(グループ工場含む)の
ISO 14001認証取得率



気候変動への取り組みにおいて
CDPの「Aリスト」に初めて選定さ
れました

環境マネジメント

JTグループでは、良識ある企業市民としての責任、業績向上、法令遵守の3つが、環境負荷低減戦略の重要な要素と考えています。私たちは責任ある企業として、将来の世代のために環境を保全する義務があると考えています。また、環境負荷低減に取り組むことにより、コストを削減し、資源を守り、業績を改善し、企業の信用を高めることができると考えています。

JTグループでは、事業を展開している国のすべての関連法規則を遵守し、その水準を超えた取り組みも数多く行っています。環境マネジメントの基本方針としてJTグループ環境憲章を定めており、この憲章の中で、事業活動を行うすべての国において、またバリューチェーン全体において、環境負荷低減に取り組むことを謳っています。

この憲章を具現化するため、JTグループ環境長期計画2020を策定し、その中で温室効果ガス排出、水、廃棄物、生物多様性の4分野について、環境負荷低減に関わる目標を定めています。

JTグループでは、CSR担当副社長が環境マネジメントを総括し、その実施状況については経営層に報告されています。

JTグループ環境憲章についてはwww.jti.co.jp/csr/global_environment/charter/index.htmlを、JTグループの環境負荷実績についてはwww.jti.co.jp/csr/global_environment/documents/pdf/environ_perform_jp.pdfをご覧ください。



JTグループ環境長期計画2020



温室効果ガスの排出量およびたばこ事業における原単位を
2020年までに20%削減し、地球温暖化防止に貢献



持続可能な水の利用を通じた水資源保全



3Rを通じた廃棄物削減



持続可能な自然資源の利用を通じた生物多様性保全

環境マネジメントシステム

JTグループではすべての事業活動において一貫性のある取り組みを可能にするため、ISO 14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しています。2016年時点で、グループ工場を含む日本国内のすべてのたばこ関連工場と73%の海外たばこ関連工場がISO 14001の認証を取得しており、2020年までにすべての工場で認証を取得することを目指しています。また、認証取得工場が2015年に改訂されたISO 14001に準拠しているかについての分析

を行っており、2016年には関西工場が改訂版ISO 14001の認証を取得しました。

海外たばこ事業では、ISO 14001監査時のフィードバックに基づき、廃棄物の分類と分別を改善し、オゾン層破壊物質の冷媒としての使用を減らす指導を工場に対して行い、有害物質管理に関するガイドラインを制定しました。

また2016年、海外たばこ事業は、工場における

エネルギー管理システム標準化のための戦略策定に着手し、エネルギー管理システムの国際規格であるISO 50001の認証取得を目指すこととしました。こうした取り組みを通じて、工場が温室効果ガス排出量とコストを削減できるだけでなく、エネルギー使用と環境マネジメントシステムを効果的に融合させることが可能になります。2016年末時点では、海外たばこ事業の4つの工場がISO 50001の認証を取得しています。

温室効果ガス排出量削減

気候変動は今日の世界が直面する最大の環境問題の一つです。ビジネスの観点からは、気候変動は特に葉たばこを中心とした基幹原料の供給を脅かすだけでなく、JTグループのサプライチェーンにおける多くの材料品の製造にも悪影響を与えるおそれがあります。そのため、化石燃料の使用や温室効果ガス排出量の削減に取り組むことは、JTグループにとってメリットがあると考えています。



2015年のパリ協定で、世界の気温上昇を産業革命前に比べ2度未満に抑えることが採択されました。科学的根拠に基づく温室効果ガスの削減目標を私たちが立てることの妥当性も含め、このことが私たちの取り組む方向性に与える影響について検討を進めています。

事業活動に伴う温室効果ガス排出

JTグループでは、温室効果ガス排出量を2009年から2020年までの間に20%削減するという目標を設定しており、2016年も引き続き、この目標の達成に向けて取り組みを進めています。対象となるのは、直接排出量（スコープ1）と、電力など第三者の生産したエネルギーを消費することによって生じる排出量（スコープ2）を合計したもので、2016年には、スコープ1とスコープ2の排出量の合計を、2015年比で1%削減しました。これは主に各事業所における省エネ対策と、再生可能エネルギーへの転換を進めたことによるものです。私たちは、温室効果ガス排出量削減に資する取り組みをさらに進め、当初予定よりも早く目標を達成したいと考えています。

エネルギー、燃料の使用効率向上や冷却材のよりよい管理を通じて、スコープ1排出量を今後も削減していきたいと考えています。たとえば、ブラジルでは、バイオエタノール燃料自動車への転換を、医薬事業の研究所では廃熱エネルギーの利用を進めています。

また2016年には、すべての事業での冷媒の使用について把握を進めました。これにより、冷媒の使用に起因する温室効果ガス排出について理解を深めるとともに、既存の冷媒に代わる物質の使用や冷媒の漏えい抑制など、温室効果ガス排出量削減につながる方法について、有益な情報を得ることができました。

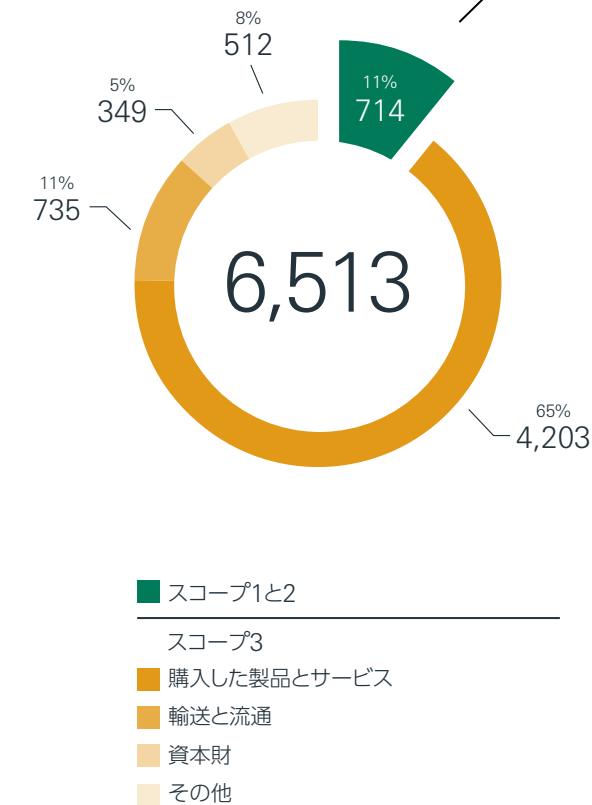
JTグループでは、スコープ2の排出量をさらに削減するため、事業を展開する国々におけるグリーンエネルギーの導入・利用を検討しました。その結果として、グリーンエネルギー使用の割合を増やすことに成功しています（ケーススタディ参照）。

また、再生可能エネルギーによる自家発電の導入を引き続き進めています。JTグループでは、複数の工場や事業所で、太陽熱、水力、バイオマス、地熱などのエネルギーを使用しています。たとえば、ジュネーブにある海外たばこ事業の新社ビルは、地熱による冷暖房システムを利用

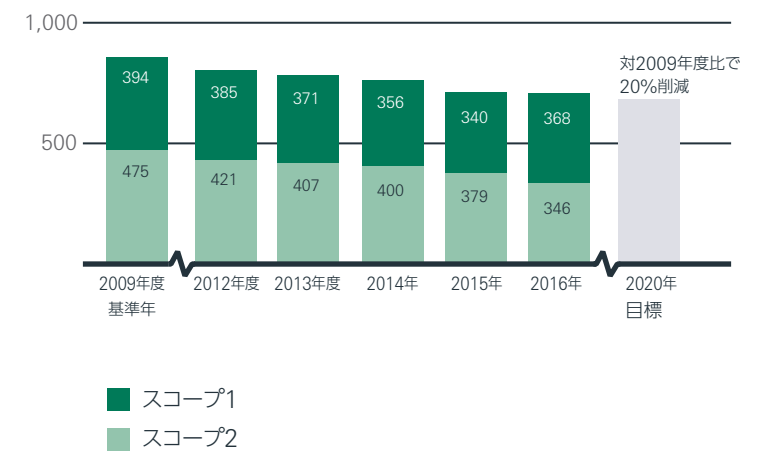
しており、タイにある調味料工場ではバイオマスボイラーを使用しています。

海外たばこ事業では、2016年に温室効果ガス排出量削減に関わるコストを計算するツールを開発しました。このツールにより、限界削減費用の計算が可能になり、排出量削減に関する取り組みの優先順位付けに役立てられています。

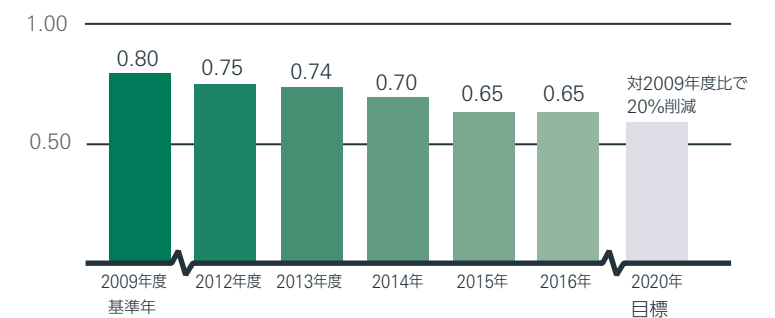
2016年のバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量
(千トンCO₂e)



スコープ1 および2 温室効果ガス排出量合計
(千トンCO₂e)



たばこ事業における原単位(たばこ100万本相当当たりの温室効果ガス排出量(トンCO₂e))



グリーンエネルギーへの切り替え

JTグループでは、グリーンエネルギーの供給源を見直した結果、ドイツとルーマニアにある工場および事業所において、二酸化炭素排出ゼロの電気に切り替えを行いました。これにより、年間約17,000トンの温室効果ガス排出が削減されます。事業コストは高くなりますが、こうしたグリーンエネルギーの調達を通じて、再生可能エネルギーのインフラ構築の推進を支えたいと考えています。

バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量



私たちは事業活動に伴う温室効果ガス排出量だけでなく、バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量（スコープ3排出量）の削減にも取り組んでいます。特に、主要原料である葉たばこの耕作によって生じる温室効果ガスはJTグループのスコープ3排出量の大部分を占めており、その削減に努めています。

私たちは2015年に、葉たばこ調達におけるライフサイクルデータの収集方法を改善し、JTグループが大きな影響力を行使することができる葉たばこの耕作と供給によって生じる温室効果ガスの排出量をより正確に把握できるようになりました。これを基に、効率の良い肥料の配合、燃料消費を削減できる乾燥技術の導入、植林の実施やライブ・バーンの設置など、温室効果ガス削

減を推進する主要な取り組みに注力できるようになりました。（49ページ参照）。

また、葉たばこ調達に関わる耕作指導員など約300名を対象に、環境関連の研修を多数実施しました。こうした研修を通じ、私たちの事業活動に関連して排出される温室効果ガスや、気候変動が多く の点で事業活動に影響を与えていることについての理解を促進しています。また、JTグループの従業員としてだけでなく、社会の一員として、排出量削減にどのように貢献できるのかについても、示唆する内容となっています。

葉たばこ乾燥におけるスコープ3排出量の削減



葉たばこの乾燥は非常に重要な工程ですが、日本で使用されている乾燥機は主に灯油を利用した火力乾燥であるため、多くの温室効果ガス排出につながります。そこで、葉たばこ乾燥による温室効果ガス排出量を減らすことができ、なおかつ葉たばこ農家が妥当な価格で導入できるように、既存の葉たばこ乾燥機のエネルギー効率改善を乾燥機メーカーに要請しました。

その結果、エネルギー効率が30%高く、温室効果ガス排出量を30%削減できる新型乾燥機が完成しました。

葉たばこ農家にとっての新型乾燥機導入の副次的効果として、作業場への放熱が減り、労働環境の改善につながりました。

2016年には、国内の葉たばこ農家に約120台の新型乾燥機が導入されました。現在、国内の農家が保有する乾燥機は約14,000台であり、この取り組みはまだ始まったばかりです。葉たばこ農家向けの助成金制度を設け、新型乾燥機への転換、購入促進を図っています。

CDPの評価

JTグループは、2016年、気候変動への取り組みにおいて、CDPの最高評価「Aリスト」に初めて選定されました。消費財メーカーでは、JTグループを含めて、世界で18社のみが、この「Aリスト」に選定されています。



水

JTグループの事業や、事業を行っているコミュニティにとって、水の使用に関わる問題を把握し、管理することは大変重要です。2016年は、買収や算定方法の見直しにより、全体の取水量が2015年比で1%増加しましたが、比較可能ベースでは、取水量は前年に比べて微減しています。水に関わるデータの算定方法を国際規準に合わせることで、事業活動で使用する水の使用量や水源を詳しく把握することができるようになりました。



グループとしての総取水量削減目標は立てていませんが、各事業所で年間の取水量目標を設定のうえ、本社の承認を得ることになっています。

水関連の課題は、JTグループの事業やバリューチェーン全体にリスクをもたらすおそれがあります。こうしたリスクは、水資源の確保や水質、洪水の発生、規制、企業評価など広範囲にわたっています。JTグループは2016年に、水リスクのパイロット評価を完了しました。このパイロットを通じて、社内でも水リスクに対する認識が高まっており、今後水に関する課題に取り組む

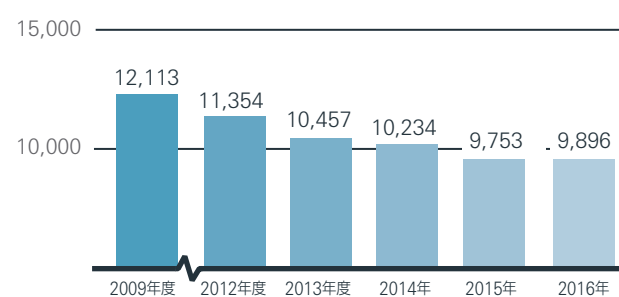
ための基盤となっています。今後数年かけて、水リスクの評価手法をグループ内で展開していく予定です。

海外たばこ事業では、2016年にCDPのサプライチェーン・プログラムを通じ、35社のサプライヤーに対して水の管理についての情報を開示するよう求めました。こうして得た情報は、サプライヤーの抱える水リスクやその管理の実態を把握するためのリスク評価に使用されました。

水に関して直面する課題は、各事業所ごとの環

境関連施策のバランスのとり方にあります。たとえば、ある工場でエネルギーの使用量を減らすために冷蒸気加湿器を設置したところ、エネルギー使用量は大幅に減少した一方で、水の消費量は13%増加してしまったケースもあります。

取水量（千m³）



廃棄物

JTグループ環境長期計画2020では、「Reduce（排出抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再資源化）」の考え方に従って廃棄物管理を行うことを定めています。

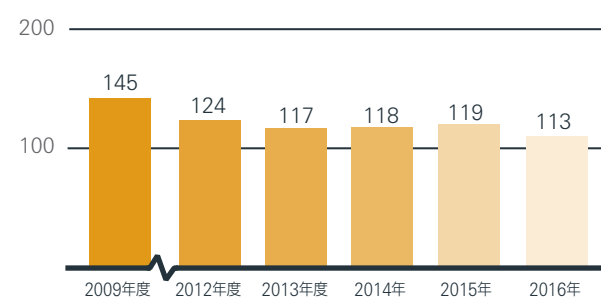


JTグループは1995年から廃棄物の実績把握を行っています。また、廃棄物管理活動の向上を目的としたプログラムを、特にJTグループにおける廃棄物の大部分が生み出される工場で実施しています。JTグループの2016年の廃棄物リサイクル率は77%、2015年も77%でした。

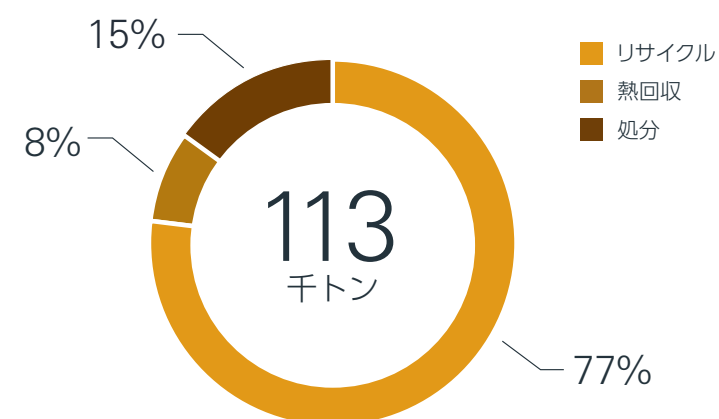
廃棄物は、原料サプライヤーなどを含め、バリューチェーン全体で発生しています。JTグループは、廃棄物削減のために農家やその他のサプライヤーを支援しており、またEmerging Productsに関わる廃棄物の把握にも努めています（61ページ参照）。

JTグループの2016年の廃棄物発生量は2015年に比べ4%減少しました。

廃棄物発生量（千トン）



2016年に発生した廃棄物の内訳（%）



生物多様性の保全

私たちはJTグループ環境長期計画2020に従い、事業を展開するさまざまな地域で生物多様性の維持強化に努めています。特に、農家が良質な葉たばこを生産するためには、健全でバランスの取れた環境が必要であり、葉たばこ農家に対し、生物多様性が作物生産に欠かせない要素であることを理解してもらえよう支援しています。また、葉たばこは通常、多様な生物が生息する地域で耕作されているため、農場やコミュニティで適正な農業生産工程管理や環境管理を行えるよう支援しています。

たとえば西ザンビアでは、葉たばこ生産のために森林資源を増やし、生活や環境の質を高めるため、植林プロジェクトを推進しています。また、地元コミュニティと協力しながら、荒廃したミオンボ森林地帯の再生活動にも取り組んでいます。その一環として、森林の回復や維持に役立つ、持続可能で責任ある管理方法や収穫法を導入し、ミオンボ森林地帯全体の生物多様性を増やす努力をしています。

ブラジルでは、NGOや農家と協力し、パイロットプロジェクトとして進めている生物多様性の記録とモニタリングが第二段階に入りました。このプロジェクトを通じて、JTグループの葉たばこ調達部署と契約農家は、生物多様性が自分たちの日常生活や仕事に不可欠なものであることを理解し、環境関連規制の遵守に努めています。

私たちはさまざまな国で大学やNGOとの協働を進め、これらの団体から葉たばこ耕作地域における動植物に関する研究へのサポートを得たり、環境関連規制の要求事項、環境再生、環境保全プロジェクトについての助言を得るなどしています。





私たちの社会貢献活動

2016年



74億4,600万円

プログラムの管理費、人件費、従業員のボランティア時間、現物提供を含めた社会貢献活動への支出総額



社会貢献活動の優れた業績に対し、2016年も英国の「ビジネス・イン・ザ・コミュニティ」から「コミュニティマーク」を授与されました。本年同賞を受賞した企業はわずか34社であり、そのうちの1社となることができました。

2,114人

従業員とその家族2,114人が、延べ24,957時間、ボランティア活動に従事しました。

私たちの取り組み

JTグループはグローバル企業として、すべての人にとって持続可能な未来を生み出す役割を担っています。グローバルな事業展開を通して培われた知見を、世界が抱える数多くの社会的課題に取り組むために役立てており、そういった問題に取り組む上で必要なリソースとスキルを備えています。



JTグループは、慈善団体や文化施設との長期にわたるパートナーシップを通じて、社会福祉、環境保全、被災地域への支援に取り組んでいます。また、長年にわたって文化・芸術に対する支援を継続しており、あらゆる人が文化・芸術を楽しめるような取り組みを今後も真摯に進めていきたいと考えています。

私たちは、寄付、従業員のボランティア活動、**JTI財団**への支援を通じて、4つの分野を中心に社会貢献活動を展開しており、2016年のJTI財団への支援総額は3億1,700万円であり、また、JTグループ全体の社会貢献活動への支出総額は74億4,600万円でした。JTグループは世界62か国で347の社会貢献プログラムを実施しています。

こうした社会貢献活動は、プログラムを実施している国や地域の社会貢献専門のコーディネーターにより運営されており、本社のCSRチームがその活動を支援しています。なお、すべての社会貢献活動については、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」に基づいて実施しています。

JTグループは、企業による社会貢献活動の効果測定に関するグローバル基準である**LBGモデル**を使って活動実績を報告しています。

社会貢献活動に対する従業員の参加は重要な要素です。従業員のボランティア活動を促進することが、従業員の誇りと意欲を生み出す活力に満ちた職場づくりや、従業員個人の能力開発の一助にもなっています。

また社会貢献活動を通じて、事業を展開している国の経済および社会に好影響をもたらす、信頼でき責任ある企業市民であるという評価を高めています。



社会貢献の4つの重点分野

社会福祉

JTグループが事業を行うコミュニティにおいて恵まれない方々のニーズに応え、従業員のスキルと時間をコミュニティへ提供するよう努めています。

農業研修から恩恵を受けた人

735人

読み書きや計算の能力を

高めることができた人**600**人

職業訓練を受けた女性

269人

プロジェクト・イコトス / 南スーダン

南スーダンは経済危機や紛争に悩まされ、降水量も少ないことから、世界で最も厳しい食料危機に直面している地域の一つで、約490万の人々が深刻な食料不足に苦しんでいます。貧困と深刻な社会状況に対処するため、JTグループはNGOであるEmerge Poverty Freeと協力して、農業生産を増やし、成人の読み書きや計算能力を高め、女性の社会的地位の向上を目的とした職業訓練を行ってきました。

「プロジェクト・イコトスの支援により、多くのことを学びました。履修証書を取得したら、仕事に就いてよりよい生活を送ることができるでしょう」

エリザベス

プロジェクト・イコトスの参加者



文化・芸術

文化・芸術を支援し、文化をより多くの人が楽しみ参加できるようなプログラムに今後も投資することで、寛容で公平な社会を目指します。

障がいのある方の来館者数

298人

スカラ座と**3**つの慈善団体が
協力しプロジェクトを実施

芸術をより多くの人々へ / イタリア

JTグループは、障がいのある人が芸術を楽しむことができるよう、ミラノのスカラ座博物館の「アクセシビリティ・プロジェクト」に資金援助しています。音や手話によるガイドを使ったツアーを、毎週無料で開催しており、通路はバリアフリーになっています。この特別なツアーにより、通常では来館が難しい人々が博物館を訪れることができます。

「JT」の支援するアクセシビリティ・プロジェクトは障がいのある来館者に特別な時間を提供できる企画であり、私たちが特に誇りに思っているプロジェクトです。このプロジェクトを通じてスカラ座は、あらゆる人が芸術を楽しむことができる劇場になりました」

アレクサンドラ・ペレイラ

スカラ座 総支配人兼芸術監督



環境保全

天然資源、特に森林や公共緑地の持続可能な利用、および維持に取り組むことで、環境を大切にする心を養います。

保全活動対象の森林**9**か所

保全活動対象の土地

36.8ヘクタール

12件の森林保全イベントを実施し、ボランティア時間は

延べ**431**時間に上る

「JTの森」 / 日本

豊かだった日本の森林は、過去の伐採と拙速な植林により、繊細な生物多様性のバランスが脅かされ、荒廃が進んでいます。こうした森林を手厚く保護するため、JTと国内グループ企業は2005年から「JTの森」プロジェクトを展開し、従業員とその家族がボランティアとして協力しながら植林や森林保全を行っています。

「この6年間のたゆまぬ努力の甲斐あって、私たちが活動を行ってきた森林が生まれ変わりました。今ではこの森は自然の宝庫です。このプログラムにボランティアとして参加できたことを、誇りに思います」

藤牧大介

JT東海支社 営業総務部 課長代理



被災地域への支援

JTの被災地域支援プログラムと**JTI財団**の活動を通じて、安全で持続可能な、自然災害や人災に強いコミュニティづくりを支援しています。

研修を受けたレンガ職人

352人

支援を受けた小規模企業

120社

リスク低減に向けた支援 / インドネシア

JTI財団では、災害リスク低減プログラムに注力しており、その一環として、インドネシアのNGOであるBuild Changeが展開するBetter Building Materialsプロジェクトを支援しました。このプロジェクトは災害に強いコミュニティを目指した実践的な取り組みを行っており、頻繁に起きる地震に対して耐久性のある家を建設するため、地元のレンガ職人に対して強度の高いレンガをつくるための研修を行うものです。

「人命が失われる大きな原因は地震そのものではなく、建物の倒壊ですが、これは事前に防ぐことができます。Build Changeはこのような取り組みを、社会的公正の実現かつ建築技術へのチャレンジとして捉えており、解決に向けてお手伝いしたいと考えています」

エリザベス・ハウスラー博士

Build Change創設者兼CEO

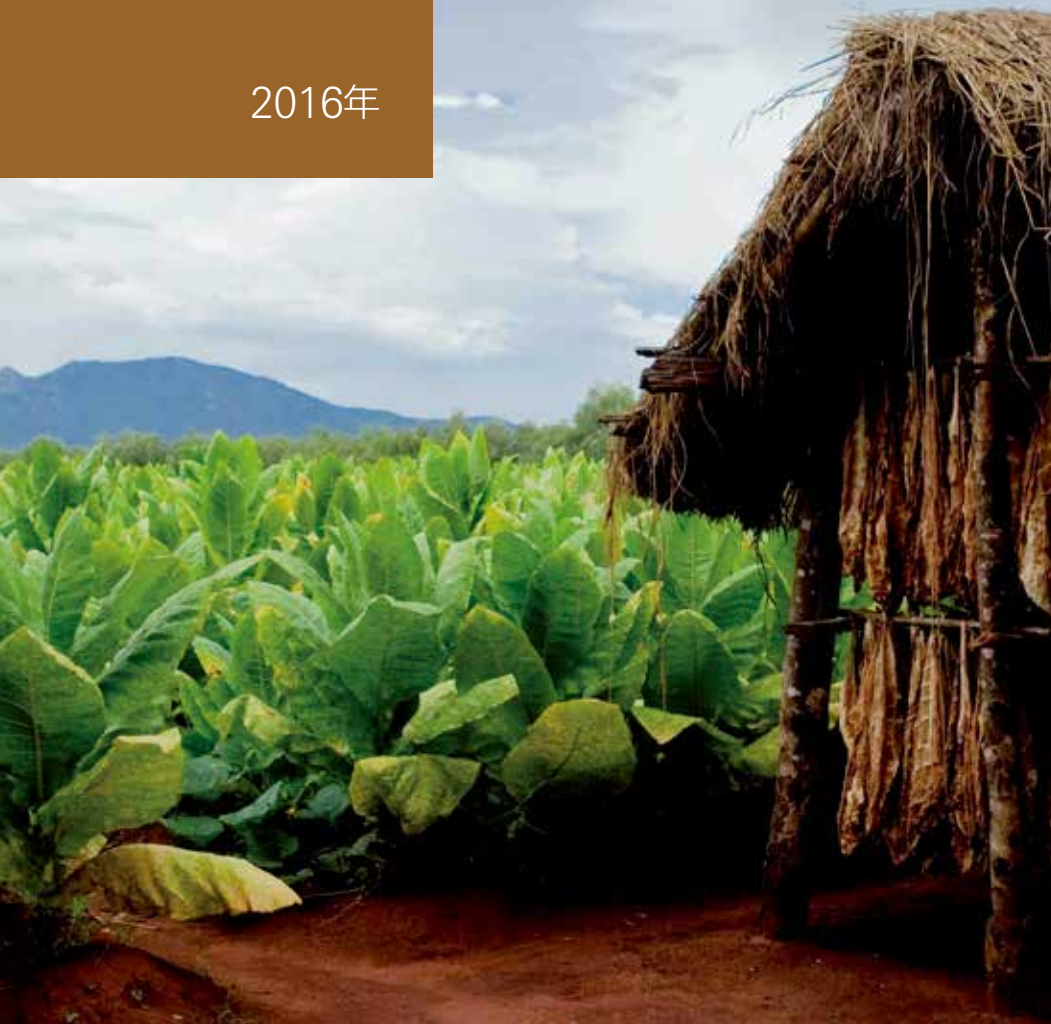


© LOLA GOMEZ



たばこ事業

2016年



JTグループサプライヤー行動規範に基づきサプライヤーの評価を行う、ライフサイクルマネジメントシステムの開発をさらに進めました。



グループ全体を対象とするグローバルマーケティング原則を策定し、ウェブサイトで公開しました。

973

件の法の執行機関に973件の情報提供を行い、9億1,100万本以上の不法なたばこ製品の押収につながりました。

革新的なたばこペーパー製品 Ploom TECHを日本で発売しました。

9,742

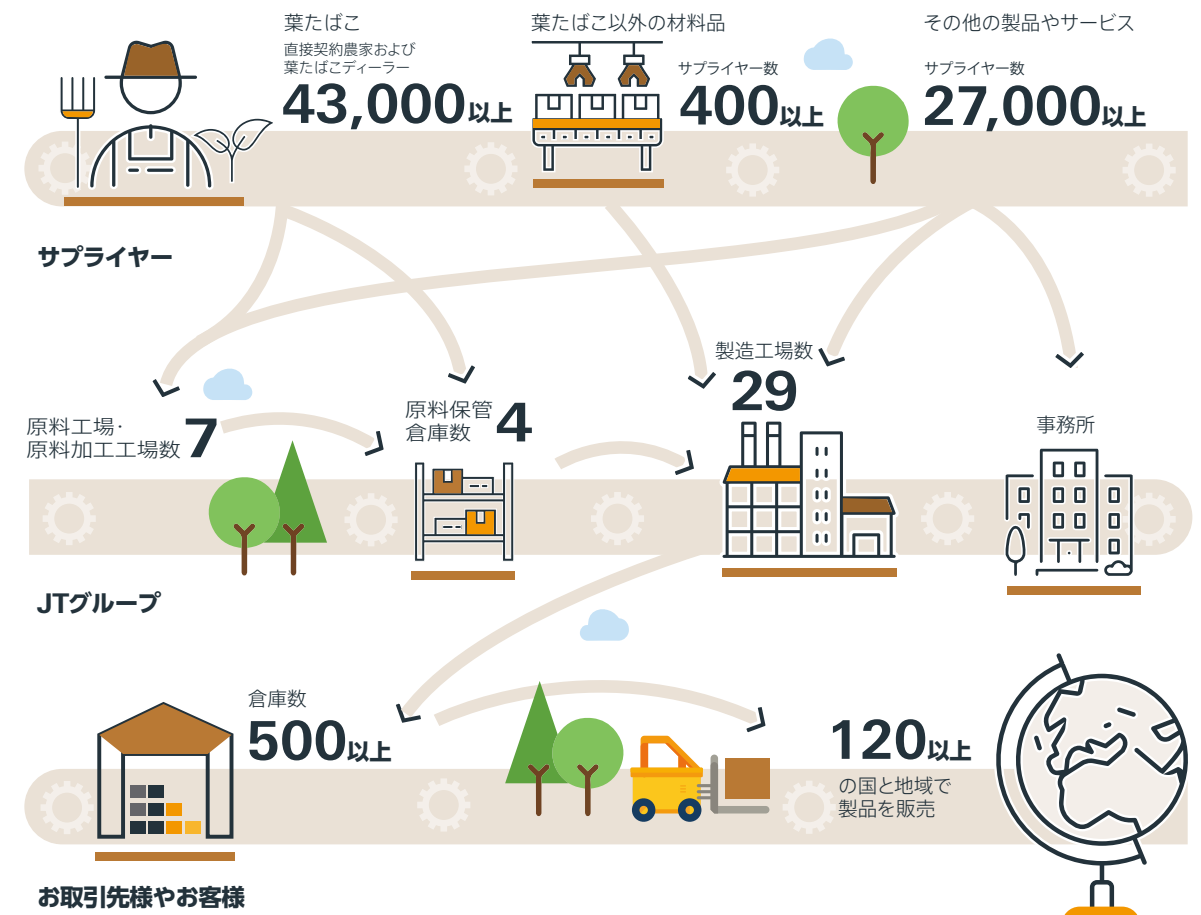
人の子どもたちが農場を離れ、学校へ通えるようになりました。

たばこ事業の概要

JTグループのバリューチェーンは、広範囲かつ多岐にわたります。必要な葉たばこの半分を43,000戸以上の直接契約農家から、残りの半分を葉たばこディーラーから調達しています。また、約27,000社のサプライヤーから、Emerging Productsに関する資材も含め、葉たばこ以外の材料品やサービスを調達しています。バリューチェーン全体におけるサステナビリティへの取り組みは、その対象が製造から加工、保管、流通まで多岐にわたるため、複雑なものとなっています。



たばこ事業のバリューチェーン



サプライチェーンマネジメント

JTグループは、たばこサプライチェーン全体のサステナビリティ課題に包括的に対応しようと努めています。その実現のため、この数年、調達に関わる仕組みの見直しを実施してきました。

JTグループのサプライチェーンで最も大きな部分を占めるのが葉たばこ調達です。また、フィルターや巻き紙など、たばこ以外の材料品だけでなく、マーケティングサポートなどのサービスについても、外部から調達しています。Emerging Productsは、従来のたばこ製品とは異なるサプライチェーンを有しています。



規準の遵守とモニタリング



JTグループのたばこ事業のすべてのサプライヤーには、JTグループ調達基本方針、JTグループ葉たばこ生産基本方針、**JTグループサプライヤー行動規範**に定められた規準を守ることが求められています。また葉たばこ農家には、**耕作労働規範(ALP)**を守ることが義務付けられています。

海外たばこ事業では2016年に、ITを使ったサプライヤー・ライフサイクル(SLC)マネジメントシステムの開発が大きく進捗しました。このシステムは、主なコンプライアンス、環境および社会リスクに関するJTグループの規準に照らして、直接契約サプライヤーの評価を可能にするものです。

SLCマネジメントシステムでは葉たばこ以外のすべてのサプライヤーを評価する一方、ALPを通じ葉たばこサプライヤー(農家)の労働慣行をモニタリングしています。ALP研修を受けた耕作指導員が、農場を訪問した際、労働規範が守られているかどうかを確認し、その結果を報告するとともに、葉たばこ農家に助言し、改善内容を共有します。

2016年には、直接契約農家だけでなく、葉たばこディーラーを通じて間接的に契約している農家に対してもALPの展開を開始しました。その

結果、間接契約農家についても、より詳しく実態を把握できるようになりました。葉たばこディーラー経由で調達している国のうち、2016年は、約70%の国でALPを展開しています。

ALPの実施については大きな進捗がありました。しかしながら、2019年までにJTグループが葉たばこを調達するすべての国でALPを実施していくためには、農家と直接契約をしていない国においてもALPの展開にチャレンジしていく必要があります。

日本においては、2016年にALPの導入計画を策定し、2017年より全農家とALP事項を含め契約します。また、20%の農家の労働慣行のモニタリングを試行予定です。

海外たばこ事業では、Emerging Productsのサプライチェーンにおける社会・環境問題の把握にも努めており、2017年には中国の主要な電子たばこサプライヤーを訪問する予定です。こうした訪問により優良取り組み事例を把握し、改善すべき部分については提言を行いたいと考えています。



葉たばこサプライチェーン



JTグループは、高品質な葉たばこの長期的な供給を最適コストで確保することに注力しており、これにより、JTグループだけでなく、葉たばこ耕作コミュニティにとっても有益な価値を創出したいと考えています。そのため、葉たばこ農家と協力し、各コミュニティの状況に配慮しながら経済・社会・環境の改善に努めています。

経済面での改善

葉たばこ農家の長期的な収益性確保を支援することは、必ずしも容易ではありません。農家の収益性に影響を及ぼす要因の中には、天候のように私たちの力が及ばないものがあるからです。しかしながら、適正な価格設定、生産コストの低減、先進的な耕作法の展開という3つの重点分野において、葉たばこ農家の収益性改善を図っています。

農家の収益は、価格だけで決まるものではありません。農家が、葉たばこの耕作、収穫、乾燥の効率化を通じ、適正かつ責任ある形で耕作資材や木材などを使用することで、より高い収益をあげられるよう、私たちはサポートしています。JTグループの耕作に関する最低限の規準を遵守するよう奨励することで、肥料や農薬の使用がより効率的になり、コスト低減につなげることができま。場合によっては20%ものコストを削減できる場合があります。

また特に、農家が最適な耕作法を用いて、高品質な葉たばこの単位面積当たり収量を最大化できるよう、密に協力しています。高品質な葉たばこの単位面積当たり収量が大きければ、それだけ農家の収益も大きくなります。

マラウイでは、より効率的な耕作方法について、地元の耕作指導員が助言したところ、単位面積当たり収量が増え、農家の長期的な収益増加に

つながっています。また、機械化の進捗も、農家の収益を増やす一助となっています。トルコでは、21の村で287戸の農家と協力し、新しい機械を導入した結果、労働時間が10%短縮され、労働コストが減り、収益性が上がりました。

最適な耕作法は、葉たばこだけを対象としたものではありません。私たちは、農家に対して、葉たばこ他作物を組み合わせて輪作することを奨励しています。それにより、農家はさらなる収入を得ることができ、貧困地域における食料の確保や土壌の保全、次世代のための土地資源の保全につながっています。

耕作地の確保や農業生産性の向上が課題となる中、輪作は特に重要です。私たちは農家の生産性を高め、コストを低減する取り組みの一環として、葉たばこの画期的な生産方法についての研究開発を実施しています。また、先進的な国際学術機関と提携するなど、イノベーション創出に取り組んでいます。

ブラジルとザンビアにある自社農業技術開発研究施設であるADETセンターは、作物管理、地力改善、生産コストの削減、機械化などの分野の研究を行っています。こうした研究の成果は葉たばこ農家に共有され、品質や生産性の改善に役立てられ、最終的には長期的な収益の向上にも寄与します。

ブラジルでは、サンタクルス・ド・スル近郊にあるADETブラジルセンターに実演農場を設置して、研究成果を農家に共有するというADETデーを毎年開催しています。2016年には1,000人の葉たばこ農家が参加しました。

ブラジルのADETセンターは2016年に、新型の葉たばこ乾燥システム「チョンゴロロ」の試験を開始しました。これは、効率的な熱風利用を可能にする新型システムで、農家のコストを低減することができます。試験結果が良好であれば、ブラジルの農家が2018年までにこのシステムを使用できるようにしたいと考えています。

ザンビアのADETセンターは2016年に本格的に稼働を開始しました。ここでは、乾燥施設や葉たばこの品種改良について重点的に研究を行っています。

社会・労働環境の改善



JTグループは、葉たばこ耕作地域の社会・労働環境を改善し、持続可能で健全なコミュニティづくりの手助けをすることで、将来にわたって葉たばこの供給を確保できるよう目指しています。

社会環境改善の取り組みの中心となるのは、ALPプログラムです。児童労働の防止、労働者の権利尊重、適切な労働安全衛生の維持といった課題について、農家が守るべき規準を明確に規定しています。

ALPを通じて得られた知見をもとに、JTグループでは、たとえば葉たばこ農家やそのコミュニティの生活向上を目的としたプログラムを支援し、持続可能な耕作や責任ある農業経営を奨励しています。

JTグループの葉たばこ農家支援プログラムは、安全な飲み水の確保や教育が受けられないといった問題に取り組み、葉たばこ耕作コミュニティの生活の質を高めるものです。このプログラムは、社会環境の改善に寄与し、労働者の権利を守り、農場での労働規準向上を支援しています。2016年には、275のコミュニティで203件のプログラムを実施しました。その内訳は、ブラジルで9件、マラウイで104件、タンザニアで15件、ザンビアで75件となっています。2016年には、このプログラムが直接契約農家の半数以上に利益をもたらしたと考えています。

ARISE(正式名称「Achieving Reduction of Child Labor in Support of Education」)は、JTグループが2011年に立ち上げた中核的プログラムで、児童労働根絶に向けた取り組みを進めるために導入されました。ARISEでは、児童労働の根本的原因に取り組むため包括的なアプローチをとっており、国や地方政府、また地元の葉たばこ耕作コミュニティの代表者とも協力しています。

ARISEは、なぜ児童労働撲滅が社会にとって不可欠なのかについての啓蒙を図っていく上で重要な役割を果たしています。教育や啓発活動、社会的・経済的な自立、労働慣行の改善を促す規制の整備などを中心に、いくつもの施策を展開しています。ARISEはJTグループがウィンロック・インターナショナルおよび国際労働機関(ILO)とともに立ち上げた官民パートナーシッププログラムであり、ブラジル、マラウイ、ザンビアで、また2016年からはタンザニアでも実施されています。

2016年にARISEにより9,742人の子どもたちが学校に通えるようになり、48,723人のコミュニティ住民に児童労働についての啓発を行い、1,847世帯に収入の向上をもたらしました。

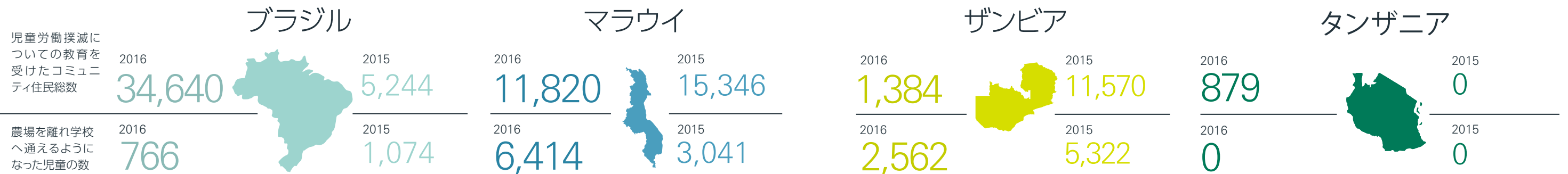
ALPの主な要素



改善施策の具体例



ARISE: 児童労働撲滅に向けて



ARISEはTABLE FOR TWOと協力して、葉たばこコミュニティに幅広い支援を提供しています。2016年には最高週3回、毎週延べ12,500食以上の食事を子どもたちに配り、13の学校に菜園を設けました。

このプログラムの活動もかなり浸透してきた

め、啓発活動にける割合を減らしていますが、ブラジルだけは、会議やラジオ、ソーシャルメディアなどを通じて多くの人にメッセージを届けるなどの啓発活動を継続しています。ARISEではまた、ブラジル、マラウイ、ザンビア、タンザニアにおける11件の政策および計画策定に対し、支援を行いました。

2017年には、プライスウォーターハウスクーパースと協働し、ARISEを通じた投資がどれだけの社会的インパクトをもたらしたかについての分析を実施する予定です。この分析は、異なる状況や地域において、ARISEのどの施策を実施すべきかの判断を下す上で役立つと考えています。

環境面の改善



またザンビアでは、農家が乾燥効率の高い「マトペ乾燥室」を建築できるように融資を行っています。このタイプの乾燥施設は、葉たばこを乾燥させる燃料が通常の4分の1の木材ですむため、二酸化炭素排出量を削減し、農家の収益を高め、森林伐採を減らすことができます。

アフリカでは「ライブ・バーン」の建築も推進しています。これは植樹した樹木をそのまま乾燥施設の柱として使うもので、苗木を植えてから3～4年で柱として使えるようになります。切り倒した木で作った施設と比べて、ライブ・バーンは、はるかに長持ちし、手入れの必要も少なく、木材の消費を減らすことができます。

今では、葉たばこの耕作地1ヘクタールに必ず一つのライブ・バーンを設置することを農家に義務付けており、2020年までには、すべての農家が一つ以上のライブ・バーンを設置することを目指しています。この目標は、ザンビア東部の州ですでに達成されています。

ブラジルでは、生物多様性の維持向上のため、農家の土地の一部に地元原産の樹木を植えており、私たちもそれを支援しています。ブラジルの耕作指導員は全員、植林地設置と乾燥木材の最適な使用についての技術支援ができるよう、研修を受けています。

農業における生産性は、自然のバランスが崩れると急激に悪化しかねません。生産性を持続的に維持するためには、健全で安定的な自然環境が何よりも大切です。

肥料や農薬を安全かつ適切に使用することは、葉たばこ耕作地の環境にとって重要な課題です。2016年にザンビアで行ったパイロット試験では、次の耕作シーズンに必要な種子や資材のセットを直接契約農家に支給しました。この中には、葉たばこ耕作にあたっての契約面積や「耕作に関する最低限の規程」を踏まえた適切な量の農薬と肥料も含まれています。肥料や農薬を農家が適切に扱うことで、規制を遵守し、天然資源を保全し、環境への負荷を低減することができます。パイロット試験の成功を受け、今後は他の国にも同施策を展開していく予定です。

農場で森林資源の活用に責任を持ち、効率的に使用することもまた、私たちの重要課題の一つです。木材は農家で自宅用に使われるだけでなく、葉たばこの乾燥を行う際の燃料として、あるいは乾燥室の建築資材として、多くの地域で使用されています。

直接契約農家には、持続的に木材を確保するため、農場の規模に応じた良質な植林地を設けるよう奨励しています。ザンビアの大規模植林は2014年から始まりました。植えた木が木材として使えるようになるまで少なくとも4～5年かかるため、この施策の成果が出るのは2018年以降になる見込みです。2016年には、ブラジル、マラウイ、タンザニア、ザンビアで、計430万本の植林を支援しました。

葉たばこ農場の安全性向上のために



葉たばこ農家のレオニダス・トルカットとパネッサ・ミューラーは、2016年にALPプログラムを通じた助言を受けた結果、農場運営を改善することができました。

レオニダスとパネッサは、2010年からブラジル南部のイパラマで農業に従事していますが、農薬の使用に関するALPの動画を視聴、農業に関する研修に出席したことをきっかけに、労働安全衛生に関わる手法を改善しました。

「保護具を使うことや、適切な量の農薬を使用することの重要性について学びました。今では、より厳密に使用上の注意を守りになり、農薬を撒く区域には、標識を表示することになっています」とレオニダスは言っています。

また、パネッサはGTS (Green Tobacco Sickness: 湿った葉たばこへの接触により、皮膚からニコチンを吸収することで、生じる可能性のある、めまいなどの症状) についても貴重

な情報を得たと述べています。「今では、収穫時や農薬散布時には、保護具を身に着けることにしています。より安心だし、気分が悪くなることを防ぐことができます」とパネッサは言っています。

マラウイにおけるライブ・バーン推進

私たちはライブ・バーンの普及を目指し、2013年からマラウイで植樹を始めました。それ以来、415,989本以上の木を植え、2016年からライブ・バーンを葉たばこの乾燥施設として使用しています。2020年までにマラウイ全体で15,000棟以上のライブ・バーンができる予定で、いずれはすべての葉たばこの乾燥にライブ・バーンを活用したいと考えています。

ライブ・バーン設置の5段階:

第1段階

研修

マラウイには120人以上の耕作指導員がおり、農家にライブ・バーンの建て方を教えています。効果的な指導を促すため、苗床の設置と管理、植樹、手入れ、ライブ・バーン建設について、定期的に指導員の研修を行っています。



第2段階

植樹

ライブ・バーンの最適な設置場所を選ぶためには、さまざまな要素の検討が必要であり、判断は容易ではありません。植樹の場所の選択は、木の種類の選択と同じく重要です。農家の近くであることも大切ですが、地形、気候、土壌などの要素も考慮しなくてはなりません。



第3段階

管理

植樹の後は、木を管理し、育て、手入れすることが大切です。農家が責任を持って取り組まなくてはなりません。家畜の害や火災、病気などは木に甚大な被害を与える可能性があります。



第4段階

成長

植樹後約3年で、ライブ・バーン設置が可能なまでに木が成長します。この段階になると、次の耕作シーズンに向けてライブ・バーン用の屋根をかけることが可能になります。



第5段階

完成

3〜4年かけて大切に育てた木に屋根を葺き、乾燥用ライブ・バーンができ上がります。

JTグループの耕作指導員

地元の耕作指導員は、葉たばこ耕作コミュニティの経済、社会、環境面での改善に向けたJTグループの各種施策の重要な役割を担っています。

JTグループは、2016年時点で、ブラジル、日本、マラウイ、セルビア、タンザニア、ザンビアで、約380人の耕作指導員を擁しています。彼らは直接契約農家との強固な関係を構築・維持し、葉たばこ生産技術や農家の収益性改善に取り組んでいます。

そのためには、農家を定期的に訪問し、品質管理や、ALPで要求されている規準、環境への取り組みなどについて、農家とコミュニケーションしています。

遠隔地にある農家も多い中、こうした定期的な訪問によって、JTグループが農家に期待してい

ることを伝えると同時に、農家のニーズに耳を傾けることにより、耕作指導員は、農家に支援できる内容について、より詳しく理解することができます。

耕作指導員は農家訪問だけでなく、実際の農場を用いて、地元の農家の優れた栽培技術や取り組みを称えるイベントも開催しています。2016年末現在、このようなイベントを開催した農場は498か所あり、内訳はマラウイが370か所、ザンビアが90か所、タンザニアが38か所です。

耕作指導員がモニタリングしている直接契約農家の割合

21%
(2015年: 7%)

喫煙と健康

さまざまな愉しみを求めてたばこは愛用されていますが、喫煙にはリスクが伴います。喫煙は、肺がん、虚血性心疾患、肺気腫、慢性気管支炎など重大な疾病のリスクファクターの一つです。これらリスクの存在のため、たばこは他の多くの消費財とは一線を画しており、私たちたばこ産業に従事する者にも、また行政機関にも、特別な責任があるものと認識しています。

JTグループの取り組み

私たちのたばこ事業運営方針では、喫煙のリスク認識と製品情報開示を定めています。お客様は、情報開示を求めており、私たちはお客様へのこうした必要な情報の提供を通じて、喫煙するかしないかについてのお客様の判断を支援しています。

私たちは、私たちの製品を理解してもらうために科学的アプローチを取り入れており、ISOが定める国際基準やたばこ研究に関する国際的な組織であるCORESTAなどが定める推奨法を

採用しています。依拠できる国際基準や推奨法のない分野では、確固たる手法に基づいた業界共通の方法に従っています。規制の動向を注視し、規制の改変に当たっては、施行前に十分余裕をもって準備しています。

JTグループでは、使用するすべての添加物について毒性学的評価を実施しており、規制当局の要請や科学の進歩にあわせ、より範囲を広げた試験の実施に向けて、取り組みを進めています。

喫煙と健康に関する私たちの考えはウェブサイトで公開しており、製品について知りたいというお客様のご要望にもお応えしています。JTグループは主要市場で販売する製品について添加物を自主的に開示しており、その数は2016年には54か国となっています。



環境中たばこ煙

環境中たばこ煙(ETS)は、たばこを吸われる方が吸入した煙(主流煙)の吐出煙と、たばこの先端から出る煙(副流煙)とが、空気中で拡散し、薄められたものです。換気が不十分な場所では、ETSは眼、鼻、喉への刺激を引き起こすことがあります。また呼吸器感染症や喘息を悪化させるおそれもあります。

しかし、ETSはたばこを吸われない方の疾病の原因であるという主張については、説得力のある形では示されていません。

私たちは、公共の場所に喫煙施設を設けるなど、ETSに対する取り組みを推進しています。海外たばこ事業では、国外16空港に191か所以上

の喫煙施設を整備しています。日本では2004年以降、自治体や民間企業と協力して、7,500か所以上の喫煙施設の設置を支援しています。



政治・規制環境

たばこ製品には健康リスクが伴うため、たばこは適切に規制される必要があると私たちは考えています。しかし、規制がバランスを欠いた過度なものであったり、意図せぬ悪影響を招くことがあってはならないと考えます。そこで、JTグループでは、たばこメーカーを含むすべてのステークホルダーの意見を考慮した「よりよい規制」の推進を支持しています。

私たちは、各種のたばこ規制が期待された効果をもたらすよう、各国政府との建設的な対話に努めています。透明性を高めるため、英国、フラ

ンス、アイルランドなどの国で実施されたプレーンパッケージ規制に関する意見公募手続きに対して提出した意見書をはじめ、規制当局へ提出した主な意見書を、JTグループの**ウェブサイト**で開示しています。

プレーンパッケージ規制は、ブランド訴求を禁ずるものであり、バランスや合理的根拠を欠いた規制の一例です。この規制は2012年12月にオーストラリアで初めて導入されましたが、喫煙率の減少傾向に変更はなく、本来の目的を達成できていません。しかしながら、同規制により数多

くのマイナス影響が生じました。たとえば、オーストラリアではプレーンパッケージ規制の導入以来、たばこの不法取引が増加しています。オーストラリアでの事例があるにもかかわらず、英国やフランスはプレーンパッケージ規制を施行し、アイルランド、ノルウェー、ハンガリー、ニュージーランド、スロベニアも同様の法案が議会で承認されました。



2016年中の政治・規制動向

JTグループが、2016年に行った規制当局との対話の主要テーマは引き続きプレーンパッケージ規制でした。オーストラリアで「期待した効果が得られた」と主張する政府の検証結果に対し、私たちは第三者の専門家と協力してその結果を分析し、プレーンパッケージ規制は意図した目的を達成していないという結論に達しました。

この数年、JTグループは他のたばこメーカーとともに、プレーンパッケージ規制に関して複数の訴訟を提起しています。私たちは、今後も、バランスを欠く規制に対しては異議を申し立てます。なお、2017年年初には、英国で最高裁へ上訴を求める申し立てを行いました。

2016年11月に、WHOたばこ規制枠組条約に係る第7回締約国会議(COP7)が開かれました。私たちは、今なおこうした会議で発言することが認められていませんが、会議の結果を注意深くモニタリングし、適切に対応しています。COP7では、たばこ製品設計特徴など、製品の規制と開示に関する拘束力のない一連の勧告が採択されました。

JTグループは、EU Transparency Register 制度(EUの政策決定プロセスに影響を及ぼすことを意図した活動を行う組織や個人に登録を求めるもの)への自主的な加入など、規制当局との対話にあたっては、透明性を担保しています。2016年には、Transparency Registerを

義務付ける法案に関する欧州委員会の意見公募手続きに対して意見書を提出し、登録を義務付けるべきだという提案を支持しました。

なお、Emerging Productsに関する規制環境については60-61ページをご覧ください。

責任あるマーケティング活動

JTグループのマーケティング活動は成人のお客様だけを対象とし、ブランドロイヤリティを維持するため、そして競合他社のブランドからの転移を獲得することを目的に行われています。私たちは未成年者に対してマーケティング活動を行うことはありません。また、たばこを吸わない方に再開を促すことを目的としたマーケティング活動を行うこともありません。たばこ製品の責任あるマーケティングに対する規制をJTグループは支持していますが、それは信頼できる証拠に基づき、合理的で実効性があり、バランスの取れたものであるべきだと考えています。またそれは、成人のお客様とのコミュニケーションを阻害するものであってはならないと考えます。



JTグループのマーケティング原則

JTグループは2016年にグループ共通のグローバルたばこマーケティング原則を制定し、**ウェブサイト**で開示しました。海外たばこ事業では、この原則をもとに策定したグローバル・マーケティング・スタンダードの遵守を掲げています。海外たばこ事業は、事業を展開するすべての国

でグローバル・マーケティング・スタンダードを適用しており、すべての従業員は本スタンダードを守る義務があります。サプライヤーについては、契約時に本スタンダードの遵守を求めています。

国内たばこ事業では、JTは一般社団法人日本たばこ協会の主要なメンバーであり、同協会の定めた自主規準とすべての国内法規制に従ってマーケティング活動を行っています。

未成年者の喫煙防止

未成年者は喫煙してはならず、またたばこを入手できる環境に置かれるべきではないとJTグループは考えています。私たちは未成年者に対するマーケティング活動は行いません。また、いくつかのマーケットで実施している「年齢確認」プログラムなど、未成年者がたばこを入手できないよ

うにするための対策を支持しています。

国内たばこ事業では、地方自治体、警察、他のたばこメーカーとともに、各自治体のたばこ販売協同組合が主催する未成年者喫煙防止対策協議会のメンバーとなっています。2016年には複数

の協議会で、販売店での年齢確認や未成年者のたばこ購入防止を支援するため、アルコール飲料など他業種の企業との連携について話し合いました。

販売店とともに

私たちは未成年者のたばこ購入を防止する販売店の取り組みをサポートするため、責任ある販売を企図したさまざまなプログラムを展開しています。その一つが英国の「No ID, No Sale!」キャンペーンです。2016年には3,600

店舗で購入調査を実施し、2017年半ばまでには、英国全体で本格展開する予定です。

中東、北アフリカ、および一部の東欧諸国では、未成年者のたばこの購入規制が全般的に強化

されつつあり、海外たばこ事業は2016年に、こうした地域の販売店への支援を強化しました。



不法取引

特集

JTグループはたばこの不法取引に断固として対決する立場を取っています。たばこ製品が不法ルートに流れないサプライチェーンの構築や法の執行機関との緊密な協力によりこの問題に対応し、あらゆる不法取引の防止に取り組んでいます。不法取引は正規のたばこ関連企業に悪影響を及ぼし、政府にとっては税収減となり、組織犯罪の資金源となります。不法なたばこ製品の年間消費量は、世界の紙巻たばこ販売数量(中国を除く)の10%以上を占めており、毎年400億ドルから500億ドルの税収が失われていると推定されています。JTグループは、たばこの不法取引防止において、各国政府の信頼されるパートナーとしての取り組みを今後も継続していきます。これは、たばこ産業と政府の協力は可能かつ必須であるという事実を裏付けるものです。

私たちは次の3点を最優先に取り組んでいます。

1. 従業員や取引先とともに、JTグループの真正品が違法なルートへ横流しされるのを防止する
2. 「イリシット・ホワイテ」(違法市場での販売だけを目的として合法的に製造される紙巻たばこ)の法の執行機関による押収を支援する
3. JTグループブランド製品の偽造を防止する

海外たばこ事業は34か国の政府当局と46の不法取引防止のための覚書を締結しています。

JTグループの取り組み

海外たばこ事業には不法取引対策(AIT)チームがあり、世界各地でたばこの不法取引防止に取り組んでいます。AITチームは、各国の法の執行機関や規制当局、あるいは各国政府で長年公共サービスに従事し、信頼と尊敬を集めてきた熱心な専門家の集団です。事業が今後も長期にわたって持続的に成長できるよう、サポートを行っています。そのため、AITチームは、事業の重要なパートナーとして、市場に出回る不法なたばこ製品の量を減らし、その脅威について各国政府と活発な対話を続けています。また、たばこの不法取引に関する調査結果を提供し、たばこの不法取引の問題についての理解促進のため、取引先やお客様への広報活動の支援を行い、JTグループの事業をサポートしています。

2016年にAITチームは、法の執行機関に973件の情報提供を行い、9億1,100万本以上の密輸たばこの押収につながりました。さらに、私たちの情報提供をもとに、法の執行機関が27か所以上の偽造たばこ製造工場に対する強制捜査を行いました。

こうした活動の結果、ヨーロッパの不法取引市場で取引されるたばこ製品のうちJTグループ製品が占める割合は大幅に減り、2016年には40%も減少しました。EUとグローバルたばこメ

ーカー4社は、たばこ不法取引対策に関する協力契約を締結していますが、2016年の実施アセスメントにおいて、JTグループの実績はEUから高く評価されました。一方、この6年の間でヨーロッパを流通するイリシット・ホワイテや偽造紙巻たばこの数は、比例して増加しています。また、偽造紙巻たばこについては、かつてのEU域外製造から、EU内で製造への移行という現象が見られます。

バリューチェーン全体での効果的な不法取引対策についての検討を進めた結果、葉たばこや紙巻たばこ用フィルターなどのサプライヤーとの関係をさらに透明化し、協力を強化する必要があるという結論に至りました。私たちは、こうしたサプライヤーやメーカーの製品が犯罪者の手に渡らないように、定期的に会合を開き支援を行っています。各マーケットで新規サプライヤーと契約する際には、AITチームがデュー・ディリジェンス審査を行い、信頼できるサプライヤーであるかを確認しています。

また私たちは、犯罪者が使う海上輸送ルートを詳しく調べ、各国のさまざまな法の執行機関と協力して、不法取引への関与が疑われるコンテナやコンテナの所有者、あるいは輸送代理店を追跡する手助けをしています。

不法取引に対する私たちの取り組みは、各国の法の執行機関から常に好意的な評価を得ています。不法取引に対するJTグループの活動は、この分野で、社会的責任を真摯に遂行するリーディングカンパニーであると高く評価されています。私たちの事業やコミュニティ、社会を犯罪から守る活動で高い評価を得ていることが、JTグループの従業員にとっても誇りとなっています。

JTIは2015年に続き2016年においても、国際的な法の執行機関から「不法取引防止において最もすぐれたたばこ会社」として公式に謝辞を受けました。

2016年中の進捗

JTグループは2016年に、現在行っている販売管理プログラムの活動に関するグローバルポリシーをさらに強化しました。このプログラムは、各市場におけるたばこ製品の需要を綿密に計算し、それに見合う数量だけを仕向地に対し販売するというものです。また、AITチームは追跡調査技術を活用した押収品検査プログラムをさらに向上させました。何か問題が起きればすぐに対応することにより、JTグループが不法取引の共犯とみなされないよう、防波堤となっています。

こうした活動の強化を通じ、私たちの製品が不法ルートへ流出するリスクを低減させるとともに、JTグループが責任ある販売活動を行っていることを規制当局が理解する一助となっています。

す。興味深いことに、利益率の低い一部の市場の販売を制限することで、これら市場からの製品の横流しを抑制することにより、利益率の高い他市場での正規品の売上増につながることが、データから明らかになりました。その結果、事業全体の売上が増加するだけでなく、グループ全体の売上と成長の予測が立てやすくなり、持続的な向上が期待できるようになりました。



電子タバこの不法取引への取り組み



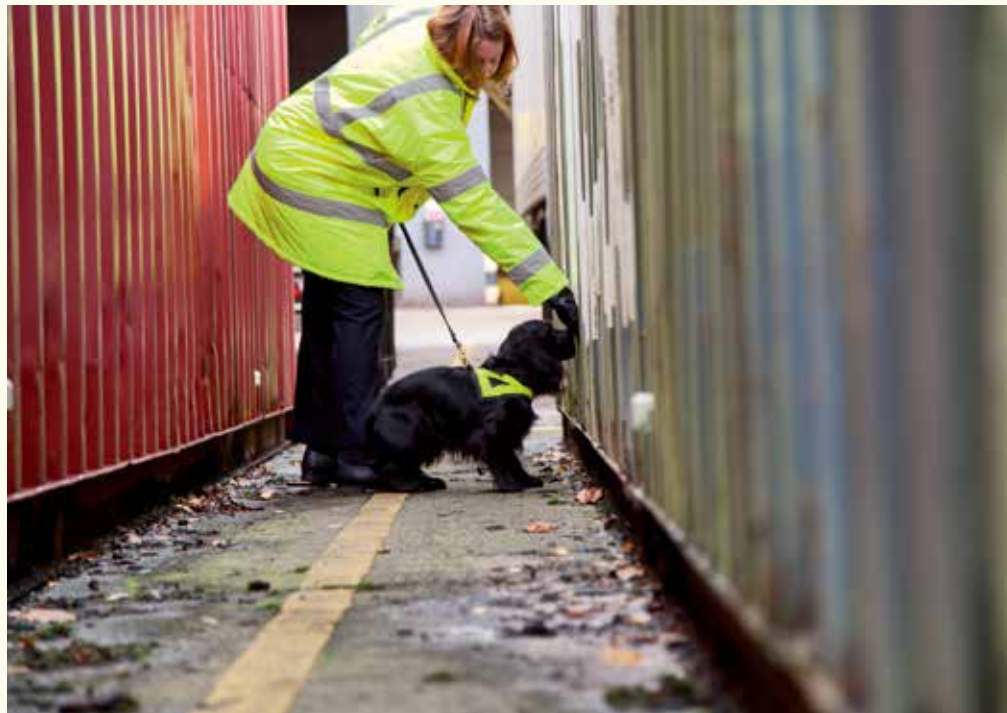
AITチームは、たばこ事業の目ざましい技術の進歩に合わせ、絶えず取り組みの幅を広げています。その一例が、偽造電子タバこの不法取引防止活動です。私たちは2016年に、偽造電子タバこ販売に関しての米国当局の捜査に協力を行いました。危険な偽造品が米国での販売を狙い、アジアから出荷されていたのです。AITチームは、米国の電子タバこ子会社Logic社と

ともに、偽造電子タバこの製造・出荷元を特定する情報を、米国の法の執行機関に提供しました。その結果、米国では、増加しつつある偽造品の流入阻止のための大胆な措置が取られ、粗悪な偽造電子タバこが消費者の手に渡るのを防ぐことができました。また、米国関税局の職員に対し、偽造電子タバこの見分け方について研修を行いました。新しく台頭しつつある脅威

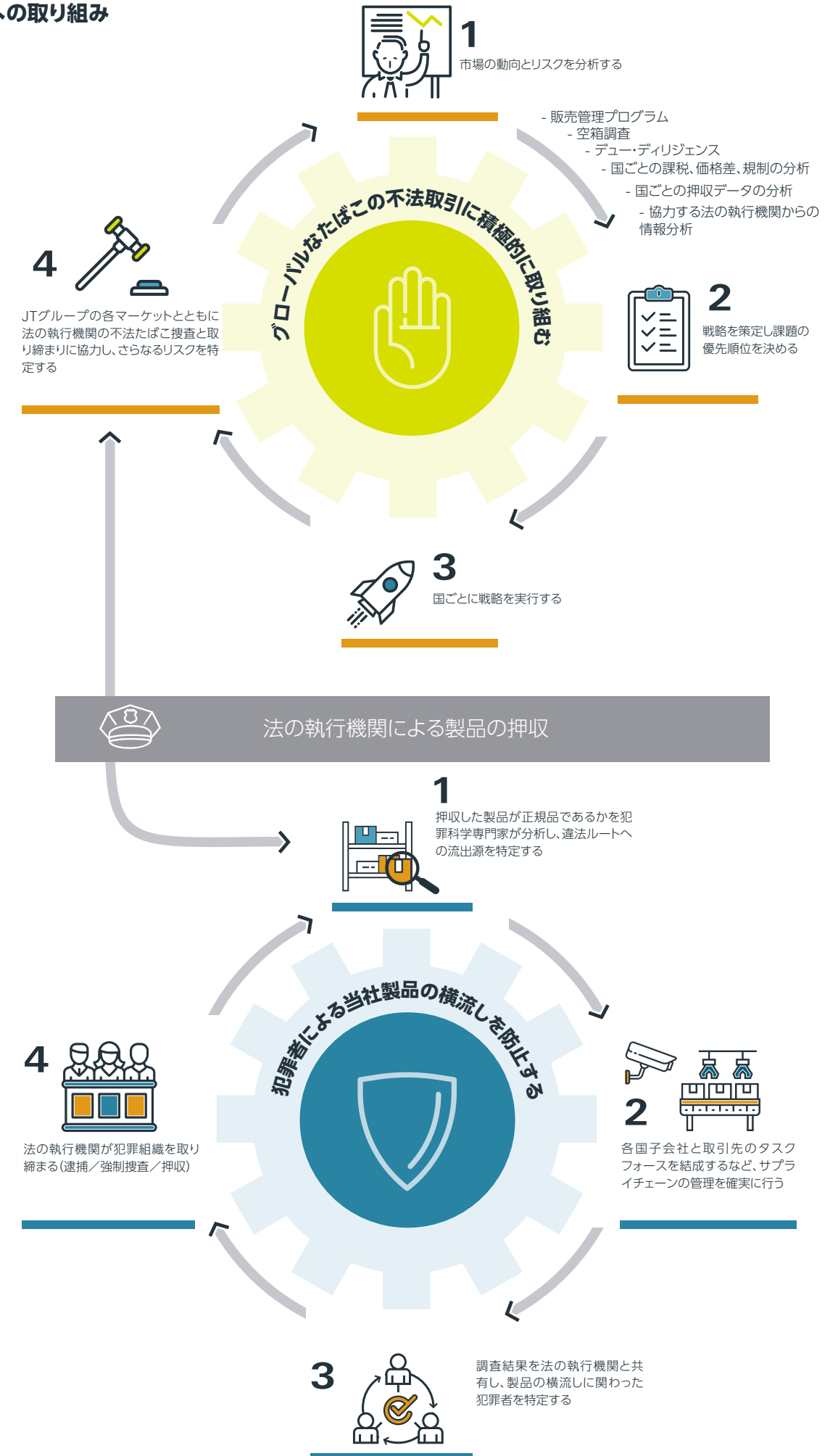
に法の執行機関が対処できるように、2017年もこうした重要な研修を継続する予定です。

たばこ製品の不法なオンライン取引防止

JTグループでは、増加しつつある不法なインターネット販売の問題に対処するため戦略的に取り組んでいます。AITチームは、英国子会社と協力して、ソーシャルメディアにおけるたばこ製品の不法販売対策に注力しました。このプロジェクトによって、不法なたばこの販売サイトへの3,000以上のリンクが、インターネット上から削除されました。販売者が卸売販売をしていると思われる場合については、その情報を法の執行機関に提供しました。これにより大掛かりな取り締まりが実施され、不法なオンライン取引に関わっていた犯罪者が逮捕されました。AITチームはこの活動を今後も持続・拡大し、同じ目標を持つ他の企業や機関とともに、電子商取引や関連技術の台頭によって増加しつつある脅威に対し、新しい創造的な方法で取り組んでいく計画です。



不法取引への取り組み



Emerging Products

JTグループのEmerging ProductsはEベイパーとたばこベイパーの2つのカテゴリーに分かれています。Eベイパーは、電子たばこのようにリキッドを直接電気加熱することによって発生するベイパー(蒸気)を吸引するもので、たばこベイパーは、たばこ葉を燃焼させず、直接または間接的に加熱するものです。

こうした製品の戦略策定、商品化、ブランド構築、規制対応を担うグローバルチームは、最適な方法でEmerging Productsを市場に投入することを目指しています。

JTグループでは、Emerging Productsに使用する原材料のみならず、製品から発生するベ

パー成分も調査し、これらの厳密な科学的評価を行う社内基準を策定しています。また、製造委託工場に対する規準を強化するための品質管理要件も制定しています。

また、使用する添加物や材料の情報を確認するとともに、それらの毒性学的評価と、規制への遵

守について確認を行っています。さらに、カートリッジのリサイクルなど、私たちは製品が役目を終えた後の段階まで、責任のある品質管理を広げています。

製品開発

JTグループは2016年に、国内で画期的なたばこベイパー新製品、Ploom TECHを、オンラインと福岡市で先行販売しました。予想以上の需要に応えるため、製造供給体制への投資を拡大し、主要都市における販売拡大に備えました。

米国では詰め替え可能なオープンタンクシステムLogic LQDを発売しました。またLogic用リキッドの新フレーバーも発売しました。



このセクションはJTグループの事業活動の説明のためのものであり、たばこやニコチン送達製品の販売宣伝や、お客様に喫煙を促すことを目的としているものではありません。

リスク低減製品開発のための取り組み



現在、JTグループ製品について健康リスクが低いとの訴求は行っていません。しかし、リスク低減の裏付けに必要なデータの収集を行っており、Ploom TECHについては、これまでに収集したデータから、同製品はたばこ製品の継続的な使用に伴う健康へのリスクを低減する可能性があると考えています。これらデータの一部は、2016年9月にスペインで開かれた欧州毒性学会で発表しました。

私たちは、リスク低減することを証明できる製品を発売できるよう、投資を加速させています。

Emerging Productsに関する規制動向

私たちはEmerging Productsの安全性と品質の保証のための規制は必要だと考えています。しかし、行き過ぎた規制は、製品のイノベーションに影響を与え、製品コストを高め、製品の発売を遅らせ、お客様が必要な情報を得たうえで製品を使用するかしないかを判断することが難しくなるのではないかと懸念しています。

2016年には、Emerging Productsの規制について重要な動きがありました。5月に適用された改定EUたばこ製品指令には、初めて

Emerging Productsに関する規定が設けられています。その結果、各製品について、この指令を遵守していることを実証する関係書類の提出が義務付けられることになりました。

2016年にWHOは、加盟国に対し、Emerging Productsの製造、輸入、流通、陳列、販売、使用の禁止または制限について検討するよう求めました。私たちは今後もこの分野の動きを注意深く見守っていきます。

2016年、米国食品医薬品局(FDA)はEmerging Productsをたばこ製品として扱い、今後はFDAの管轄下に置くという規制を施行しました。その結果、米国市場でEmerging Productsのマーケティングや販売を続けるには、2018年8月までに詳細な申請書の提出が必要となりました。

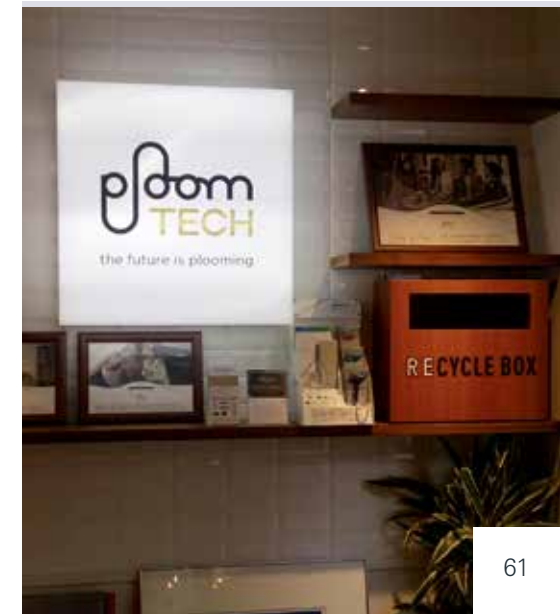
環境に対する課題

電子デバイスを用いるEmerging Productsの使用後の処理は、引き続きJTグループ全体にとっての大きな課題となっています。2016年には、使用後の処理が環境にもたらす影響など、Emerging Productsのバリューチェーンの環境への影響を特定し、改善点を明らかにするための取り組みを強化しました。

国内では、Ploom TECHのリサイクルのパイロットプロジェクトを開始し、2店舗においてUSBチャージャーやACアダプターを含む、Ploom TECHに関するあるゆる部品の回収およびリサイクル処理の検証を行いました。来年はこの検証結果を踏まえて、プロジェクトの活動をさらに

拡大していきたいと考えています。

海外たばこ事業では、Emerging Productsの販売が環境にもたらす影響とその意味について、社内の販売部門の理解を深められるように、ガイダンス文書を作成しているところです。電子たばこ製品使用後の部品の取り扱いと廃棄などを含め、バリューチェーン全体を通じて、環境への負荷を減らすことを目指しています。



医薬事業

2016年

研究開発費は2015年と同じく

307

 億円

抗HIV薬として新たに「ゲンボイヤ配合錠」と「デシコビ配合錠LT」「デシコビ配合錠HT」の国内製造販売承認を取得し、抗HIV薬のラインナップを拡充しました。

医薬品の安全性とリスク管理の重要性に関するEラーニングに参加した従業員

約800

 名

医薬事業の概要

医薬事業では、安全に、かつ安心してお使いいただける、画期的な新薬を早期に患者様にお届けすることをミッションに掲げています。

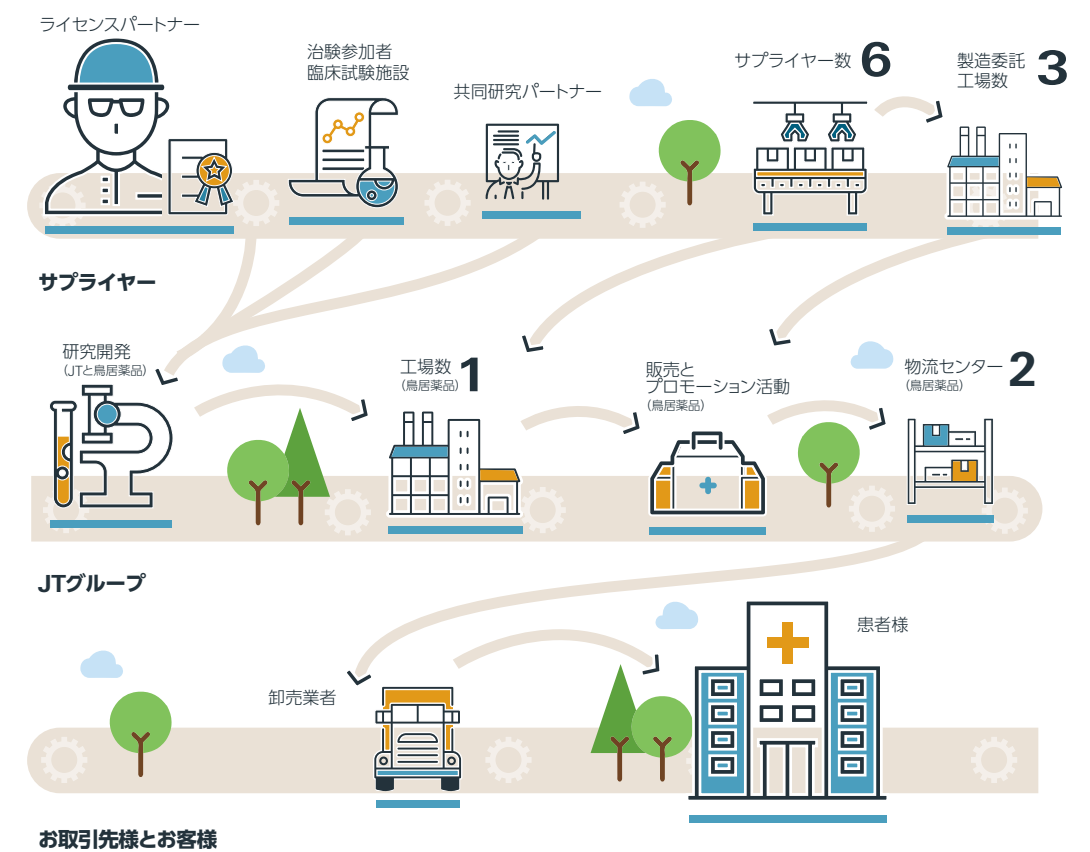
医薬事業の研究開発(R&D)部門は、この重要なミッションの実現を担っており、新薬をより早期に市場に送り出せるよう、ライセンスパートナーや共同研究パートナーとの協働を進めています。

事業全体で厳しい規準を遵守し、グループ会社である鳥居薬品が担う製造およびプロモーション・販売においても、医薬品の効果と安全性を確保し、責任ある事業活動を行うことを謳っています。また、強い責任感と高い倫理観に基づい

て臨床試験、動物実験、化学物質管理などに取り組んでいます。



医薬事業のバリューチェーン

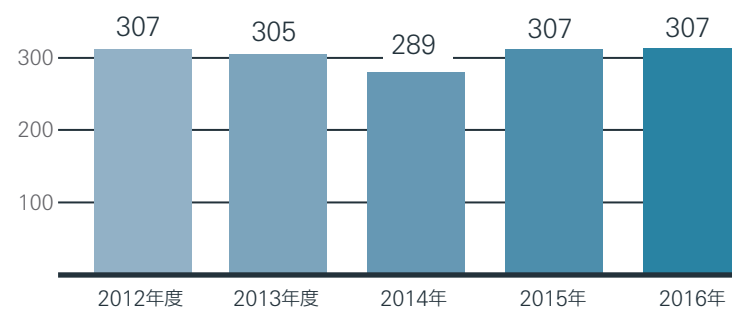


この図は、JTで製造(開発)し、鳥居薬品が販売するバリューチェーンを示したものです。

製品に対する適切な取り組み

医薬事業における研究開発は、私たちの知見を最大限発揮できる「糖・脂質代謝」「ウイルス」「免疫・炎症」の領域にフォーカスしています。2016年には、前年度同様、研究開発費として307億円を投じました。また、厚生労働省から、新たに「ゲンボイヤ配合錠」「デシコビ配合錠LT/HT」の国内製造販売承認を取得し、抗HIV薬のラインナップを拡充しました。

医薬事業研究開発費（億円）



責任ある研究開発

人の生命に直結した事業を行う医薬事業は、患者様の生命や健康を守り、信頼していただくために、強い責任感と高度な倫理観、使命感を常に意識しなければなりません。私たちは、新薬の開発において、関連法規や業界法規が遵守され

るよう、厳しい社内監査システムを構築しています。また、各種研究活動に当たっては、適正かつ倫理的配慮のもと実施しています。

研究における倫理的配慮



動物実験については、政府の定める法令、基準および指針に則って機関内規程を定め、動物実験委員会を設置した上で、動物実験計画が以下の「3R」の考え方に基づき適正なものであるかを審査しています。(1)動物を用いない代替試験法を活用すること(Replacement)、(2)使用する動物数を必要最小限にすること(Reduction)、(3)動物に無用の苦痛を与えないようにすること(Refinement)。これらの実施状況について定期的に自己点検および評価を行い、適正な実施を確認するとともに、第三者評価機関による認証を取得しています。

私たちは、ヒト由来試料を用いた研究においても、政府の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく研究倫理審査委員会を設置し、研究内容の倫理的、科学的妥当性についての審査を行っています。

3R

REPLACEMENT

動物を用いない代替試験法を活用すること

REDUCTION

使用する動物数を必要最小限にすること

REFINEMENT

動物に無用の苦痛を与えないようにすること

法令および規準の遵守



新薬の開発においては臨床開発段階前の医薬品の候補化合物の安全性確認や、臨床開発段階における被験者の安全性確保などについて、多くの規準が法令などで定められています。関連法令に準拠した体制を整えるとともに、業務手順書に従って業務が適切に実施されているかを社内監査で確認し、安全性の確保に努めています。また、市販後も副作用や有効性のデータ収集を行っています。

2016年には、臨床開発に従事する従業員を中心とした約800人を対象に、医薬品の安全性と

リスク管理、製品の品質保証の重要性を理解してもらうため、薬害をメインテーマとしたEラーニングを実施しました。

研究機関、大学、医療機関、患者団体への資金提供については透明性確保に努めており、これらの機関への資金提供について、ウェブサイトで開示しています。

化学物質の管理

私たちは、化学物質の管理に関するさまざまな法律をもとに、さらに厳しい社内基準を設定し、従業員への教育を実施しています。例えば、2016年において、約20名の従業員が講習会に出席し、新たな法令に関する情報(スプリンクラー・消火器の設置基準の変更など)の入手

を行いました。化学物質の管理にあたっては、受取、保管、使用、そして最終処分まで、各段階におけるリスクを慎重に管理するシステムも整備しています。

鳥居薬品においても、化学物質ごとの特性や安

全性リスクに応じた具体的な規則や手続きを定め、適正な管理を行っています。

責任あるプロモーション活動

鳥居薬品は、医療用医薬品のプロモーション活動について、高い倫理性を追求する独自の規準を定めています。これはJTグループが会員となっている日本製薬工業協会のコード・オブ・プラクティスに準拠するものです。

鳥居薬品では、511名のMR(医薬情報担当者)に毎月プロモーション活動に関する研修を

行っています。また、コンプライアンス規準が確実に遵守されるよう、年に2回MRも含む全従業員で、コンプライアンスに関する勉強会を実施しています。鳥居薬品ではメディカルコンプライアンス部およびコンプライアンス推進部を設けており、製品情報の適切な管理に努めています。

なお海外では、他の製薬企業への導出を行っているため、販売機能は有していません。

「患者様のことを徹底的に考える会」

より優れた医薬品を開発するには、病気に苦しむ患者様のニーズや経験を理解する必要があります。私たちは常に、患者様のことを第一に考え、新薬の開発や試験を行っています。

2016年には、医師や看護師など10名以上の医療従事者を訪問し、患者様を第一に考えるためにはどうすればよいか、インタビューを行いました。インタビューの内容は、医薬事業の約800

人の従業員が開覧できるように、社内ウェブサイトに掲載しています。

また、研究者が患者様のニーズに寄り添った新薬の研究開発を行えるように、臨床試験に参加する希少疾患の患者団体の活動を追ったドキュメンタリー映画の上映会を開催しました。

加えて、「患者様を第一に考える」ためにはどう

すればよいか、ワークショップを開いて議論を重ねています。2016年には20名の新入社員がワークショップに出席し、患者様への思いをどう形にしていかなどについて議論を行いました。このワークショップによって、新入社員それぞれが、今後の通常業務において患者様のニーズについて考える時間を持ち続けていきたいという思いを新たにしました。



加工食品事業

2016年



17

国内でFSSC22000食品安全管理システム認証を取得している工場の数

100%

ISO 22000またはFSSC22000を取得している冷凍食品工場の割合

消費期限切れ食品など、食品の処分に関する規則を強化しました。

加工食品事業の概要

加工食品事業を担うテーブルマークグループは、冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パン、ベーカリー、調味料などを製造販売しています。加工食品事業全体の売上収益の約4分の3を冷凍食品が占めています。

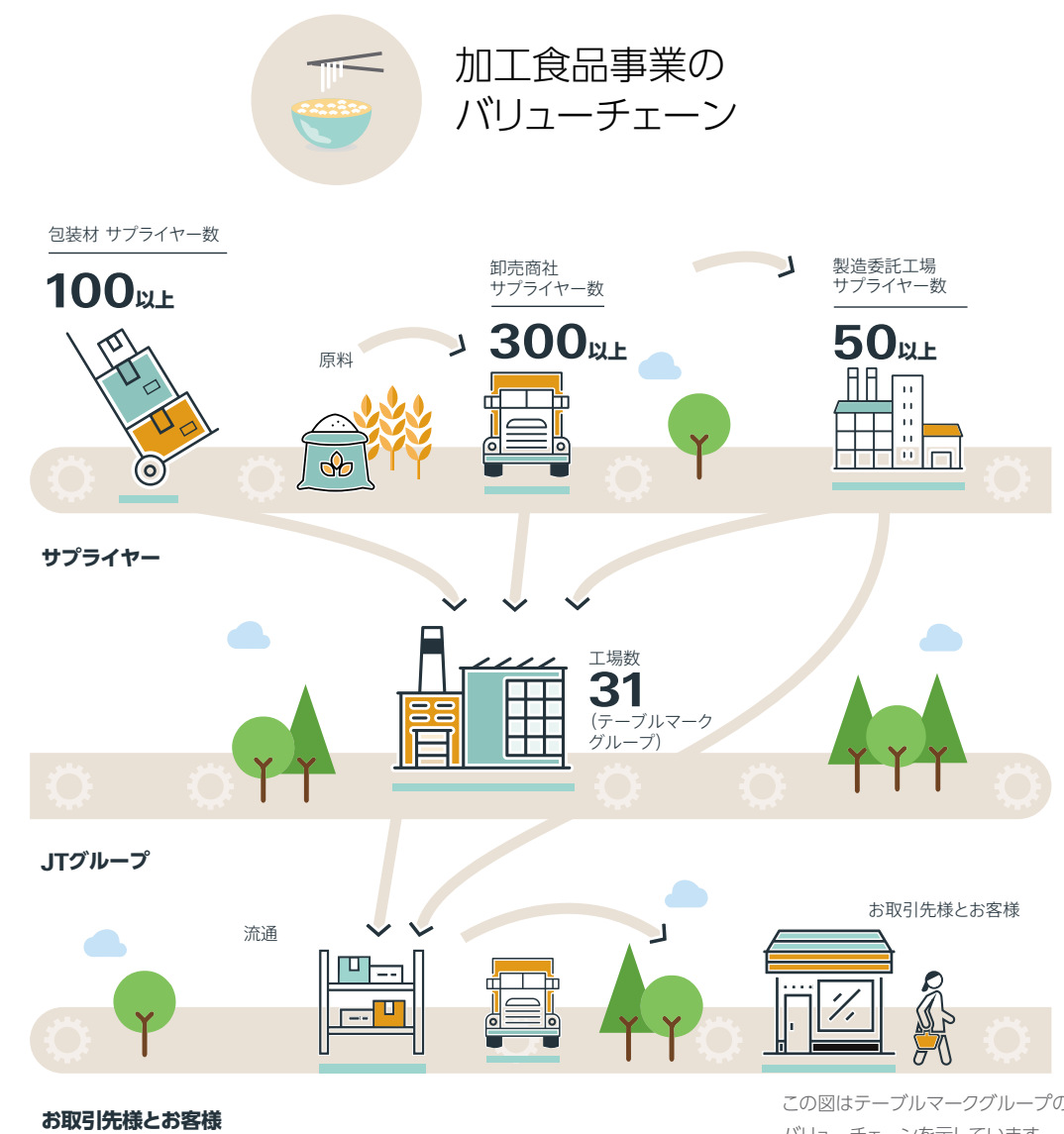
冷蔵・常温事業は約450社のサプライヤーと協力しています。そのうち約100社のサプライヤーから包装材を、約300社から原料の供給を受けており、約50工場に製造を委託しています。農家などの原料生産者との直接取引

は行っており、卸売商社や製造委託工場を通じた原料調達を行っています。

冷凍食品のサプライチェーンにおいて特に重要なのは原料です。食の安全はサプライチェーン

の重要な課題となっています。

テーブルマークのすべてのサプライヤーは、食の安全に関するテーブルマーク独自の調達基準を守ることが求められています。

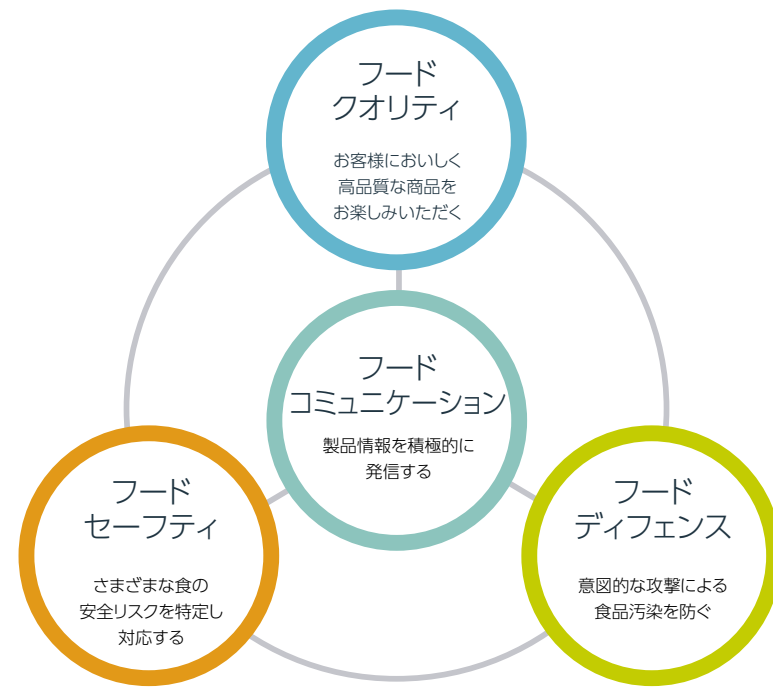


安全で高品質な製品の提供

私たちは、食の安全管理の徹底を図っており、フードセーフティ、フードディフェンス、フードクオリティ、フードコミュニケーションという4つの視点での取り組みを行っています。これにより、原料調達から製造、販売まで、加工食品事業のすべてのプロセスにおける安全を確保しています。

食の安全に関する取り組みについては、社外のアドバイザーからの助言や知見も取り入れています。

2016年には、ノロウイルスなどによる食中毒防止に関する従業員向けの衛生ガイドラインを改訂しました。また、工場では原料管理や施設清掃などのリスク低減に向けた一般衛生管理の強化を図りました。



フードセーフティ

私たちは食の安全を所管する専門部署を有しており、食の安全の取り組みに関する会議を四半期ごとに開催し、成功事例を共有しています。また2008年より、3名の食品安全アドバイザーの協力を仰ぎ、工場の監査や食の安全に関する取り組みを進めています。

冷凍食品を製造する自社グループ工場と製造委託工場のすべてにおいて、食品安全に関する国際規格であるISO 22000またはFSSC 22000のいずれかを取得しています。自社グループ工場31か所のうちFSSC22000認証を取得している国内工場は、2015年には6か所でしたが、2016年には17か所に増加しました。

2017年末までに、すべての自社グループ工場がFSSC22000認証を取得することを目指しています。

2016年には、グループ工場、製造委託工場および流通倉庫を対象とした食品の処分にに関する規則を強化し、処分したはずの食品が不正にサプライチェーンへ再流出することを防止しています。

2016年には製品の自主回収はありませんでした。

フードディフェンス

フードディフェンスとは、製造工場や製品を、意図的な攻撃による汚染から守ることを指しています。テーブルマークでは、意図的な汚染の発見・防止に役立てるため、各工場へカメラを設置しています。また、厳格なフードディフェンスガイドラインを策定し、それをサプライチェーン全体に適用しています。このガイドラインは2016年に改訂され、管理者は、日頃から従業員と積極的にコミュニケーションをとり、業務への理解促進や不測の事態の発生防止に努めることを明記しました。このガイドラインは、毎年監査に用いられ、製造委託工場に対して改善を指導する際にも使用されています。

フードクオリティ



JTグループではISO 22000やFSSC22000の認証を通じ、確かな品質管理を確保しています。また品質改善委員会を設けて、お客様のご意見に対応しています。2016年には、一部のお客様、特にご年配のお客様から、分割タイプのパックご飯が切り分けにくいとお声があったため、ミシン目の幅を細かくすることで、切り分けやすくなるよう改善しました。

2016年は、毎月、お客様から寄せられたご意見を共有するミーティングを開催しています。また、品質に関するさまざまな話題を、従業員

向けに定期的に発信しており、各部署、各工場でのミーティングの題材として活用されています。お客様相談センターでは、国際的な規格であるISO 10002「お客様苦情対応マネジメントシステム」に沿った運用を行い、対応品質の向上を図っています。

フードコミュニケーション

加工食品事業では、それぞれの製品を製造した工場や主な原料の産地を開示しています。農産物の産地についても記録しており、必要に応じて追跡調査が可能となっています。また商品パッケージにはお客様窓口のフリーダイヤル番号を掲載し、お客様からの問い合わせに対応しています。



製品の環境負荷



私たちは、包装材を減らし、製造時やお客様の製品使用時のエネルギー消費量を減らすなど、環境負荷を低減するように製品の設計、流通、製造を行っています。

2016年には、廃棄物について、製造工程で発生した廃棄物による損失額と、在庫品の廃棄による損失額という2つの主要業績指標(KPI)を導入しました。これら2つのKPIにより進捗状況をモニタリングしていく予定です。

このレポートについて

JTグループは、サステナビリティに関わる活動やその実績に関する報告を毎年行っており、1998年以降、環境報告書やCSR報告書などさまざまな形でレポートを発行しています。前回のレポートは「JTグループサステナビリティレポートFY2015」というタイトルで、2016年6月に発行されています。

GRI G4「コア」準拠

本レポートはグローバル・レポートング・イニシアチブ (GRI) に定められているG4サステナビリティ・レポートング・ガイドラインに「コア」準拠しており、JTグループ全体を対象とするマテリアリティ分析の結果に基づいて構成されています。

GRI G4 Content Indexには、本レポート、または**アニュアルレポート**などの公開文書で開示されている標準開示項目が示されています。特定標準開示項目は、JTグループ全体を対象としたマテリアリティ分析の結果に基づいて決定しました。

データについての注記

本レポートのデータについては、別段の記載がない限り、2016年1月から12月までのデータを掲載しています。2014年にJTグループは、決算日を全社12月31日に統一しました。それ以前は、日本国内グループ企業は4月1日から3月31日までを会計年度としていました。過去データのうち「年度」と記載されているものについては、4-3月実績を採用しています。

本レポートでは可能な限りJTグループ全体のデータを掲載することとしていますが、それが不可能な場合は、そのデータがどの範囲をカバーするものであるかを明記しています。

コンプライアンス、人事、労働安全衛生、環境、および社会貢献活動関連データに関し、どのようにデータを算定し、グループレベルで取りまとめたかについては、別紙**Basis of Reporting (BOR)**に記載しており、BORについては今後も充実を図っていく予定です。

本レポートにおける円の対ドルレートは、各期の決算連結に用いたレートを使用しています。

第三者検証と保証

本レポートは第三者による保証を受けていませんが、掲載データの一部は第三者検証を受けています。たとえば、JTグループの温室効果ガス排出量のうちスコープ1と2のすべて、およびスコープ3の一部については第三者検証を受けています。今後、その他非財務データや本レポート全体への第三者検証範囲の拡大を検討していく予定です。

事業構造、規模および所有権の変更

2016年に、葉たばこ加工を行う平塚工場を閉鎖しました。閉鎖によって49名の従業員が影響を受けましたが、労働組合とも協議を行い、閉鎖までの2年間に従業員の希望退職または社内異動、あるいは再就職の支援を行いました。

2016年には、引き続きロシアのモスクワ工場と南アフリカのヴァーダブル工場の閉鎖に向けた準備を進めました。モスクワ工場は2016年8月末に閉鎖しました。影響を受ける237名の従業員のうち40名以上の従業員は他の事業所に異動しました。ヴァーダブル工場は2016年6月末に閉鎖し、79名の従業員が影響を受けましたが、うち6名は他の事業所に異動しました。

2014年10月、ベルギーのヴェルヴィク工場と北アイルランドのリスナフィラン工場の閉鎖を発表しており、これにより約1,100人の雇用が影響を受ける予定です。労働組合代表者と協議し、支援プログラムを通じて、これら従業員の希望退職、社内異動、あるいは再就職を支援しました。両工場は2017年に閉鎖する予定です。

2016年に、Natural American Spiritの米国外たばこ事業の買収を完了しました。Natural American Spiritブランドは「無添加」を特徴とするプレミアムシガレットで、環境に対する配慮や社会的な先進性を謳っています。この買収によりブランド・ポートフォリオがさらに充実しました。

受賞など

JTグループはDow Jones Sustainability Asia/Pacific Index (DJSI Asia/Pacific) (www.sustainability-indices.com)、およびモーニングスター社会的責任投資株価指数 (MS-SRI) (www.morningstar.co.jp/sri) の構成銘柄です。

2016年にJTグループは、CDPにより、その企業活動が気候変動対応と戦略において世界のトップクラスであると評価されました。また、JTグループは気候変動開示の先進企業として、CDPの気候変動Aリストに選定されました (www.cdp.net/ja)。

2016年3月にJTは、職場における女性活躍推進に関する取り組みが評価され、「なでしこ銘柄」に選定されました。また、経済産業省による「新・ダイバーシティ経営企業100選」選定企業の1社にも選ばれました。これはJTのダイバーシティ経営を評価するものです。

2016年10月、JTは初のPRIDE指標レポートで最高評価のゴールドを獲得しました。これはLGBTなどの性的マイノリティの人々が働きやすい国内企業に与えられるものです。

MEMBER OF
Dow Jones Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM



その他の発行物

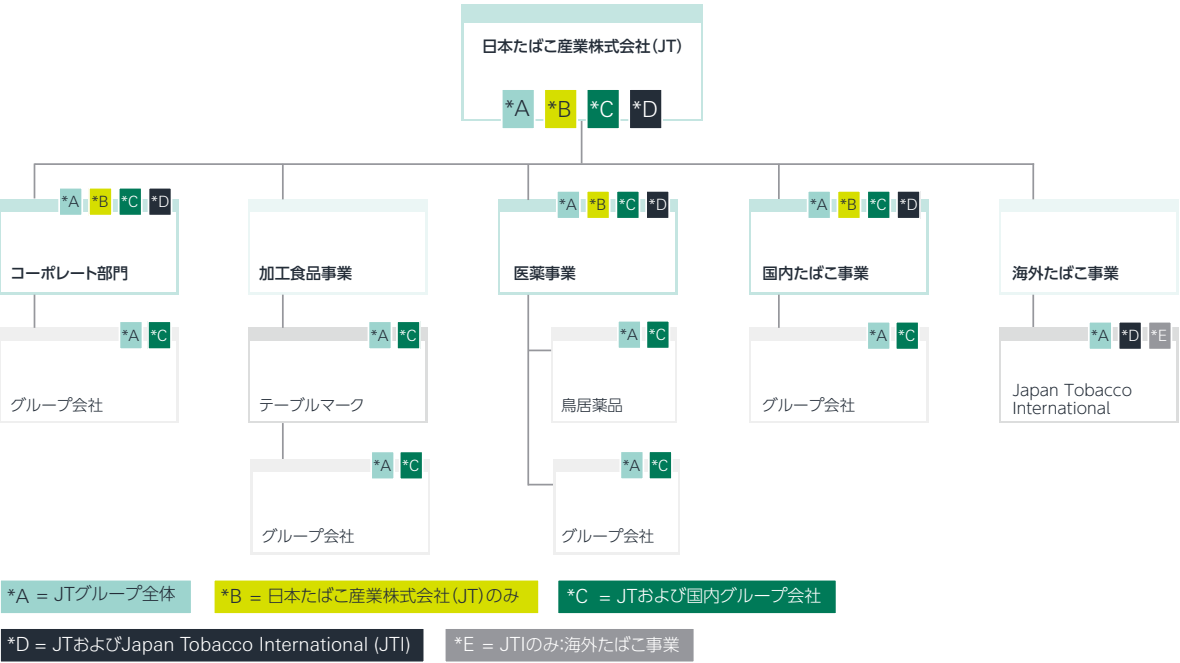
ウェブサイト
日本たばこ産業株式会社：
www.jti.co.jp

Japan Tobacco International
(海外たばこ事業)：
www.jti.com

鳥居薬品株式会社 (医薬事業)：
www.torii.co.jp/

テーブルマーク株式会社 (加工食品事業)：
www.tablemark.co.jp

出版物
JTアニュアルレポート：
www.jti.co.jp/investors/library/annualreport/index.html



発行元

日本たばこ産業株式会社
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
www.jti.co.jp

JT International SA
Rue Kazem-Radjavi 8
CH-1202 Geneva
Switzerland
www.jti.com

本レポートは、JT Group Sustainability Report FY2016(英語)をもとに日本の読者の皆様に向けて和訳版として作成したものです。本レポートへのご意見、ご質問は下記までお寄せください。

jtgcsr@jt.com